

令和元年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和元年9月26日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和元年9月26日 午後3時31分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	小野原 博
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	津山 光 朗
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	筒井 八重美
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	大久保 敏 郎
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福田 正文
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	中村 はるみ
	教育部長	大島 洋二郎	建設・農林整備課長	馬場 孝 宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井 和 広	環境下水道課長	太田 長 寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江 松 吾	水道課長	山本 伸 也
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長	小池 和 彦	学校教育課長	山浦 修
	企画政策課長	三根 竹 久	監査委員事務局長	
広報・広聴課長	井上 元 昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田 泰 次		

# 令和元年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年9月26日（木）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑（決算認定議案）
- 議案第65号 平成30年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第66号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 平成30年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第2 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託
- 日程第3 議案質疑（追加議案）
- 議案第75号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）

---

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．決算認定にかかわる議案質疑を行います。

本議会の議案質疑につきましては通告制といたします。1人60分の質疑となっております。

なお、質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨規定をしておりますので、御注意をいただきたいと思います。

質問順番は通告順とし、質問席での発言を許可いたします。初めに、12番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

132ページの農業費、農業振興費、こちらの農地中間管理事業についてお尋ねをいたします。

主要説明書が151ページに記載がありますので、それも参考にしながら質疑をいたします。

これは開始以来5年目だと思いますけれども、年々この事業が減ってきております。今年度、これでいえば今年度というのは平成30年度ですけれども、当年度におきましても、前年から減っているということで認識をしているわけでありまして、今回、出し手6件、受け手5件となっております分が実績として上がってきております。

まず、通告に出していますけれども、この分の進まない原因がありましたらよろしくお願ひします。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（福田正文君）**

お答えをいたします。

進まない原因は何かということをございますけれども、基本的にこの農地中管理機構を通じての農地の貸し借りにつきましては、いわゆる農地の借り手がいてこそその貸し付け申し出というのが一応の原則ということになっておるところであります。なので、借りていただく方がいないと、なかなか貸し付け申し出が、受け付けが厳しいという実情がございます。

そう言いながら、令和元年度までで今5年目ということになってくるわけなんです、借り手がいなくても貸し付け申し出はできるという形を現在はとってあるというふうに聞いております。ただし、農地中間管理機構に貸し付けて1年間借り手が見つからなければ、結局貸し付け申し出はそれで終了ということで、本来の農地の所有者に戻ってくるという形で制度が今動いているという状態です。

一番の要因は、農地の借り手がなかなかいらっやらないという点、この農地の借り手がいないというのは、いわゆる絶対数としての農業者の数が減ってきているということかというふうに認識をしております。

今後、地域の農地、農業をどのようにして守っていくか、維持していくかというのは、その仕組みづくりをしっかりと考えていく、もうぎりぎりのタイミングなのかなというふうに認識をしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今御答弁を承りました。これが、国が一番初っぱな、打ち出した当初、非常に期待も含めて、特に国のほうですね、これで6割、7割近くがそういった形に持っていきたいという大きな一つの流れがあったかと思えます。それを受けながら進めていますけれども、いろんな原因がありながら、今の課長の答弁がずっと今なってきております。

そういった中で、ずっと過ぎていくと、やっぱり農家の方も諦め感が非常に強くなっている部分が多分にあるんじゃないかと思うんですね。事業の中にもありますけれども、地域への説明に再度入って、認識を新たにしながら、貸し手、借り手を含めて、特に今借り手が少ないということでありはしますけれども、特に貸し手の割合が多くても、まず情報をとということですので、今の状況を説明しながら、国の流れを説明しながら、もう一回認識を地権者に説明してはいかがかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

再度の周知、PRが必要ではないかというお尋ねかというふうに思っております。

議員がお見込みのとおりでありまして、実際農業をまだされてある方はある程度農地バンクというのは頭の片隅に置いていらっしゃると思えますけれども、農業をされていないけど農地をお持ち、いわゆる土地持ち非農家の方については、自分に全然縁のない話という感覚でいらっしゃる部分もあろうかと思えます。

今定例会の補正の中でもお話をしました、今後、人・農地プランの実質化という形の中で各地域に入っていくというタイミングもございますので、そういった折にはこういう制度がありますよというお話はさせていただいて、農地の流動化が少しでも進めばというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今の御答弁を受けて、現状の実態調査ですね、過去にも何回か私の地域にも農業委員さんが来られましたけれども、実態の調査を把握しながら、そこで説明会に、その前後はあっても構いませんけれども、並行しながら状況の実態調査を確認していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

**○農業政策課長（福田正文君）**

お答えをさせていただきます。

実は、当時の農林課の農政のほうで平成26年、平成27年当時、一度農家さんを対象にアンケートは実施をいたしております。ただ、回収率がなかなか100%にはっていないということがございます。その内容は、5年後、10年後どうされますかと。あと、機械の所有の状況とか、後継者はいらっしゃるかとという形のお尋ねをさせていただいているところです。

また、先ほどもお話をしました、人・農地プランの実質化の作業の中で再びアンケートを予定いたしておりますので、そういった中で、各地域でどのようにお考えになっていらっしゃるのか、あと、農業後継者の有無等についてもしっかりと把握をしながら臨んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下議員、次ですね。

**○12番（山下芳郎君）**

はい。それじゃ、次の事項の質疑に入ります。

同じ農業振興費の中での主要説明書152ページの分の中山間地域所得向上支援対策事業であります。これは当年度、平成30年度の新規事業として始まったわけでありまして、非常に大きな事業の名目がありまして、これも期待する分ですけれども、現実的にはこれの実施の中では、ワイヤーメッシュの布設ということで始まっております。一番当初、300万9,000円だったと思いますけれども、実績が193万4,000円と上がっております。まず、この内容の説明をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（福田正文君）**

お答えをさせていただきます。

当該事業は、もともと地域のほうには有害鳥獣の防除対策として、鹿島市、太良町と共同でつくっております広域協議会の事業で従来は対応していた案件でございました。この有害鳥獣防除対策事業の国からの交付金が、平成30年度はこちらの要望していた額の3割程度になってしまったと。

こういう実態を踏まえて県のほうから、今お尋ねをいただいております中山間地域所得向上支援対策事業の中で、いわゆるワイヤーメッシュ柵の設置が取り組めますよというアドバイスがございました。平成30年度時点で、従前の事業の時点からもいわゆる事業採択要望があっていたのは平成30年度に設置しました今寺区のみでございまして、今寺区の方とお話をして、ちょっと事業は変わるけれども、趣旨としては同様にワイヤーメッシュ柵の設置が可

能ということで、平成30年度、延長としまして3,000メートルにわたるワイヤーメッシュ柵を設置いたしたというところであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

私も農家をしていますけれども、現実的にはそういった部分が一番喫緊なことで、意見として挙がるのは理解します。ただ、事業概要ですね、この分が大きな項目だけ読んでみますと、所得向上推進事業、基盤整備、その中には水田の畑地化とか、簡易整備を含む農地の整備とか云々あります。3点目に施設整備事業の中で、収益性の高い農作物の導入とか、高付加価値化・販売力強化を行う事業とか、いろいろあります。今からの農業の中で、こういったところを目指すということでこれだけ大きな予算をいただいていますので、これをやっぱり有効に、有益的に生かす方法も、やっぱり正面からごっと捕らえて、この事業はワイヤーメッシュだけじゃないのでね、それも大事なことでしょうけれども、本来の目的に沿うような形での整備をすとかいう形がとられないかと思うんですが、これは次年度になりますけれども、そういった考えはありませんか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

先ほど御説明いたしましたように、従来、有害鳥獣の防除対策事業の代替ということで県のほうからアドバイスがありまして、こちらの事業でワイヤーメッシュ柵を設置したという形をとっております。

この事業そのものにつきましては、今後、内容を再度精査しまして、市内農業者の方の有効活用が図れるものであれば、ぜひ周知、採択等を考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

同じく農業振興費の中の主要説明書165ページ、中山間チャレンジ事業であります。これも平成30年度から始まった新規事業でありまして、冬野地区と下吉田地区が該当になっております。まず、この分の成果なりをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

平成30年度、事業に取り組みました2カ所の成果はどうかというお尋ねというふうに思っております。2カ所につきましては、塩田町地区が冬野区、嬉野町地区が下吉田区で取り組みをしていただきました。

下吉田地区においては、5回の会合を開いていただいて、いわゆる集落ビジョンと、今後の地域農業をどのようにやっていくかというビジョンの取りまとめまで終わっておるところであります。令和元年度につきましては、そのビジョンの達成に向けて動いていくという形で地域の方もお考えをいただいていたというふうに認識しておりますが、この下吉田区が今回地元の神社の伝統芸能行事が当番として8年に一遍ということで回ってきていると。ちょっとこちらのほうに注力をしなければ、それぞれの中山間チャレンジ事業でつくった集落ビジョンも住民一体となって取り組まないとなかなか効果が出ないということで、とりあえず年内は8年に1度の行事のほうに注力したいと。年が明けて、またファシリテーターの方に来ていただいておりますので、そういう方から下吉田区の実情に合った再度のお話も伺いながら、地域住民の方、手広目で会合に参加していただいて、集落ビジョンの実行、達成を考えていきたいということで下吉田区の方からはお話を伺っているところです。

また、塩田町地区の冬野区につきましては、集落ビジョンの前段階の案のところまで5回の会合の中ででき上がったという形になっております。今後は、これをぜひビジョンという正式な形に醸成していただいて、さらにそれを下吉田区同様に実行していただく、達成していただくという形になってまいろうかと思っております。

幸い、佐賀県のほうが委嘱されてあるふるさと営農盛り上げ隊という方が冬野区在住の方でありますので、地域の中にこういう事業を強力にサポートしていただく方、市役所や佐賀県、それとJAさがの関係機関・団体の職員以外にも、地元でそういう有能な人材がいらっしゃいますので、事業自体は2つの集落とも平成30年度で終わっているわけですがけれども、令和元年度以降も引き続きサポートをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

理解いたしました。私も区長さんから御案内をいただいて何回か参加、傍らでお聞きするという立場で行ったんですが、非常に熱心に討論をなさっておられました。非常に厳しい状況の中で、現状を踏まえながら、自分たちの将来のビジョンあたりも含めて大いに語られたと思っております。今、それをまとめていきたいということで、下吉田地区においては浮立が始まって、私もきのう行ったんですけれども、非常に熱心に全世帯の方が、小さな子どもさ



んから本当に熱心に稽古をなさっておられました。

そういったことがあって、それでは逆に隔年というか、1年飛んでも継続して可能なのか、最後確認します。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

それぞれの中山間チャレンジ事業の対象地区としましては、2つの区とも平成30年度の事業でやっていただいたということになります。その成果が、下吉田区においては集落ビジョンと。冬野区におきましては集落ビジョンの前段階の案の段階まで来ているということであります。

このビジョン、案をつくるのが目的、ゴールではございませんで、今後はそのビジョンをどのように実行していくか、成果を上げていくか、形を残していくかというのがこの事業の本旨でありますので、下吉田区、冬野区、両区におかれても令和元年度以降も取り組んでいただけるよう、関係機関・団体ともスクラムを組みながら支援をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

では、次の事業に入ります。

茶業振興費であります。こちら主要説明書169ページに記載があります。うれしの茶海外販路開拓戦略策定事業604万8,000円であります。こちらもうれしの茶の新たな展開ということで、海外販路のほうに事業をしておるわけであります。

この分で質疑を出していますのは、販売につながったかということ、防除体系はどうなっているのか、販路開拓支援費は妥当か、今後の課題はということで挙げておりますので、通して質疑いたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。4点についてお尋ねをいただいております。

まず、販売につながったかということでございます。

当該事業に絡んで茶商の方々に聞き取り調査をいたしました。その結果としまして、いわゆる茶の輸出量につきましては、平成27年度は皆無だったところが、平成28年度は8.3トン、

平成29年度は16.2トン、平成30年度は38.6トンと、確実に増加しておるといふ数値をお聞き取りさせていただいております。そのうち、うれしの茶という形での数量が確定しているものが平成30年度においては8.1トンということでもあります。

今後も、現在業務を委託しておりますジェトロのほうとも連携をしながら、あと関係機関・団体等の協力をいただきながら、さらなる輸出量の増加と、新規に輸出に取り組む業者さんの増員を目指していきたいというふうを考えております。

2点目の防除体系はできたかというお尋ねであります。

輸出に際しましては、各地域、国が一定の規制を設けているという状態です。米国及びEU、ヨーロッパ連合体のほうの残留農薬基準につきましては、防除歴が作成をされております。この残留農薬基準が改定を当然されるわけですけれども、この改定の中で使用可能になってきている農薬もふえてきているというふうに関心しております。これらをしっかり把握しながら、新たな防除歴も作成していく方向であるというふうに思っております。

3点目、販路開拓支援費は妥当かというお尋ねであります。

現在、ジェトロ、佐賀のほうにございます。佐賀事務所のほうに業務を委託させていただいております。このジェトロは、御存じのとおり、全世界にネットワークをお持ちの組織ということで、その知識、経験等を使って、お茶の生産者、または茶商の方々への聞き取り、アドバイス、商談支援等で成果を上げていただいているものというふうに思っております。

4点目、今後の課題はということでもあります。

課題といたしましては、2点目でお尋ねのあった、いわゆる防除歴は一応作成はできているんですけれども、防除歴に従った補助管理というのが面積がまだちょっと少ないという点がございまして、面積が少なければ当然収量が上がりませんものですから、なかなか実際、茶の売買に当たって、いわゆる需要者の求めに数量がなかなか合致していかないという悩みがあるというふうに聞いております。

今後は、売る側が買う側に求められた数量を確保できるような形で、この輸出茶に対応した防除歴に沿ったお茶生産をしていただける面積、お茶農家さんをぜひふやしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、まずは販売につながったかの分で、もちろん御答弁いただいたんですけれども、主要事業説明書にも記載があります。一番茶においては、一つの例として荒茶が567キロであったということです。この分は金額がどれに該当するかわかりませんが、荒茶ですので1キロ単位で販売しますよね。これが単価的に幾らぐらいになるのか、わかったらお示

しをいただきたいということです。

それともう一つ、防除体系ですけれども、課長の答弁でおおむね理解はしますが、国によって基準がまちまち、違ってまいります。来年、東京オリンピック等々があります。販売先に向けてするのもいいんでしょうけれども、基本的に今からうれしの茶としては安全・安心を目指していくんだという体系をとりながら、相手の対応に、こうできますよという形を相手に仕向けて、このくらいでよかろうということじゃなしに、基本的な安全対策を講じていただけないかということだと思っております。

販路開拓支援費ですけれども、400万円計上されております。これは取扱量によって変わってくるものなのか、固定なのか、フィックスなのか、ちょっと確認をいたします。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（福田正文君）**

お答えをさせていただきます。3点だというふうに認識をいたしております。

主要な成果説明書の169ページに掲げております荒茶の数量に対する単価につきましては、申しわけございません、手元に数値を持ち合わせておりません。後だっておつなぎをさせていただきますというふうに思います。

2点目、いわゆる安全・安心なお茶の提供をしっかりとっていくべきではないかというお尋ねであったかというふうに思います。

議員御発言のとおり、来年は東京オリンピック・パラリンピックもあると。今現在はラグビーのワールドカップもあっていると。海外からのお客様も相当入り込みがされるというふうに認識をしております。

こういった中で、お茶関係の会議の中では、まず、GAPの取得をやってくれという話は出てきております。いわゆるお茶に限らず、GAPの取得は流通業者から言わせれば当然のことだというていで、あつてこそ通常の値段というお話にもつながってきておりますので、先ほど申しました米国向け、もしくはヨーロッパ向けの防除歴をしっかりと周知しながら、うれしの茶は安全・安心なんですということをPRしてまいりたいというふうに思います。

3点目、いわゆるジェトロの委託料については量によって変わるのかということですが、この業務委託は販売量、金額の多寡で業務を算定しておりませんで、あくまでも支援をしていただくということでの業務委託でございますので、この金額が定額ということになってまいります。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

販売単価ですけれども、今、流通センターで2,000円ちょっとでいっています。ですので、これだけ内容をしっかりと保たれたら3,000円以上ぐらいで販売できたらなど。逆に値段を明示して、うちはこれですよという形も一つの自信につながってきて、それだけ嬉野はいいお茶をつくっているんだと、量は少ないけれども——という形まで捉えられたらですね。すぐはできなくても、それを目指していくんだという姿勢を保たれたらと思いますが、その分と、あと防除体系についてもGAPを中心に、やっぱりその手前に、量は少ないけれども、本当に安全・安心で、しっかりと保たれていると、自信を持って販売できるという形もっていただきたいと思います。最後ですが、お願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

今、入札単価をこちらから、これ以上じゃないとということで臨んではどうかということであったかと思いますが、市としては当然ですし、お茶農家さんはもっと当然に、より高く買っていただきたいと。お茶農家さんの立場からすると、十分に自信を持って出しているお茶だということで市場へ出されているものと思っております。そういった点も含めて、今年度、農林水産大臣賞も受賞いたしました。産地賞も受賞ということで、うれしの茶のブランド自体はまた一段高まったものと。おいしいお茶、良質なお茶ということでのPRは十分にできるものというふうに思っておりますので、こちらから幾らじゃないと買わせないよという話はなかなかしにくい面がございますので、少しでも単価増になるような取り組みは継続してやってまいりたいというふうに思っております。

それと、いわゆる安心・安全なお茶ということでのお話でございますが、議員が御発言のとおり、やっぱり日本国内でも安全・安心な食料というのは皆さんの目線の中で当然のものということだと認識をしております。これは海外においては、特にお茶は、自然なお茶、いわゆるオーガニックという位置づけでたしなまれているものというふうな話を聞いております。そういったことも含めて、使用される農薬等については一定厳しい基準があるやに聞いておりますので、そういったことをしっかりとクリアできる形をつくりながら臨んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

次に、農業費のうれしの茶交流館費の分の質問をいたします。

まず、決算額が3,090万5,000円が上がっております。収支計画との差があっ

ども、その認識というか、その分の差異をどう捉えるのかということで質問いたします。

あと、体験料等の歳入の内訳がわかりましたら、大まかな形で結構ですからお示しをいただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（福田正文君）**

まず、2点についてお尋ねをいただいたかというふうに思っております。

収支計画との差異はどうかと、体験料等の内訳について明示をということであります。

まず、収支計画との差異につきましてですが、決算額において収入済み額が520万円少々と。支出におきましては3,000万円超という形で、差し引き2,500万円の歳出が超過しているという形になっておるところは十分認識をしております。

年度当初、この歳入を見込むに当たりましては、入り込み客等のカウントをどうするかというのが当時、相当苦慮したというふうに聞いております。県内に同様の施設がないということで、一体幾らぐらいの入り込みが想定できるかということで難義をしたというふうに聞いておりますが、そういった形の中で収入の見込みを立てたところ、ちょっとそこまでやっぱりなかなか至らなかったというのが大きかったというふうに聞いております。

今後は、絶対数である入り込みのお客様の増員を図ること、それと、来ていただけるように施設のPRをしっかりと関係各方面ですね、例えば、旅行会社であったりとか、市のホームページは当然ですが、その他いろんなサイトがあろうかと思っておりますので、そういうところでの取り上げとか、そういう取り組みを行うことで収支の改善を図ってまいりたいというふうに思っております。

あと、歳入の内訳という話であります。まず、体験料といたしまして（「時間がなかったら資料でもいいです」と呼ぶ者あり）そうしましたら、後だって資料で提出させてもらうということによございますでしょうか。

答弁を終わらせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

まず、収支計画との差異ですけれども、課長も御答弁いただきましたが、昨年7月以降、入場料を無料にされました。その段階で、もちろん当初からもそうだったんですけれども、入場料、2万人で設定をされたわけですね。その中で、課長も答弁されたように、歳入が528万5,000円、歳出が3,090万5,000円、マイナスの2,561万9,000円ですよ、確認します。計画では――修正後の計画です。7月以降の計画ですけれども、歳入が1,767万9,000円に對しまして、歳出が2,787万8,000円であります。1,019万9,000円のマイナスと。約1,000万円と

計画を見ているわけですね。ですので、ざっと言って2.5倍以上マイナスになっているわけです。ですので、そこを決算の一番下にあるところの中に、2万人を超えたから達成することができましたということで締めておられますけれども、それは2万人を超えたといっても、明らかに無料だから、無料のカウントをどうしているかというのは私はわかりませんが、それ以上にやっぱり事業計画の結果だからね、そこら辺はしっかりと書いていただきたかったと思っておりますが、課長、答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

議員御指摘の点につきましては、今後しっかり対応してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

これは本当、入場料とか体験料を含めて、お客様の評判が一つの歳入に入っておりますので、そこら辺はしっかりと、こういった形で持っていくのか、歳出をどうしたら抑えていくのかということは今後詰めていただきたいと思います。市長、御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

すぐにはそういった、ちょっと課長は用意していなかったようではありますが、その辺の傾向としては私たちもしっかり分析をしておるところでございます。

そういった中で、インバウンドの方ということであれば、国籍別に入館者の傾向を見るには、台湾方面の観光客、そちらのほうに売り込んでいくというのが有望であろうというふうにも思っておりますし、体験の数でいけば、やっぱり淹れ方教室というところが非常に多くは出ておりますので、そういったところをどのように誘導していくかということは今後、マーケティングという手法も取り入れながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

商工費であります。この中の観光費の修学旅行誘致対策事業であります。こちらも主要説

明の183ページに記載があります。

今年度当初予算が100万円であったんですが、82万5,000円であります。まず、減額の理由をお尋ねします。対策について、今後どう協議していくのか、確認します。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

減額の理由と今後の対策ということで、まず、修学旅行誘致対策事業は、修学旅行で嬉野市内に宿泊するよう企画した旅行者に対し、宿泊数に応じて補助金を交付するものであります。

予算よりも実際の実績のほうが減っておりますけれども、平成29年度の実績は23件の69万5,000円でした。平成30年度におきましては、30件の82万5,000円となっております。

減額の理由ということですが、予算よりは減額になっておりますけれども、前年と比較いたしますと、20%の増となっております。

対策はということですが、この事業は平成29年3月までは大会誘致対策事業補助金ということでありましたけれども、その補助金を廃止しまして、平成29年4月1日付で修学旅行誘致対策事業補助金に改正し、修学旅行のみを対象としております。そのために、平成28年度までは修学旅行以外のものも含んでいました。全体の実績額につきましては、平成28年度で見ますと364万9,000円となっております、この年度と比較した場合は大幅に実績が落ちているように見えますが、補助金の交付条件を修学旅行だけに絞ったことがこの減額の大きな要因だと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

課長の答弁は、大会等々については分けたというのは私も承知して言っているんですよ。修学旅行の分だけだからね。だから、過去の分じゃなしに、やっぱり予算から減額になったということを聞いているわけだから、そこら辺をやっぱり明確に、言いわけじゃないけれども、そういった形でお答えいただきかったと思っております。

その中で、特に修学旅行、御存じのとおり、修学旅行のあり方がどんどん変わってきておりますよね。そういった中で、今までは平和教育等々、見る分があったんでしょうけれども、今からは体験というのがつきものになってくるんですよ。こういった施策をしているか、もしくは旅館等々の意向を確認しているのか、旅館組合とかとの会合の中で、修学旅行がこんなに減っているけれども、嬉野温泉全体はね。そこら辺の意向を踏まえて確認されたことが

あるのか、なかったらそういった用意があるのか、旅館組合あたりと話し合いをする協議の場がとれるのか、確認します。

○議長（田中政司君）

今のは減額というんじゃなくて、執行残ということでしょう。

○12番（山下芳郎君）続

執行残です。

○議長（田中政司君）

執行残という考え方でよかとですよ。

○12番（山下芳郎君）続

予算だからね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

申しわけありません。執行残のほうでの質疑ですね。減額ということで、過去の実績と比較してお答えいたしました。

減額の理由としましては、旅館自体が今、中止された旅館もありましたので、その関係で実績は減っているものだと考えております。

この修学旅行だけに関して、旅館組合等とお話をしたというのは今現在はないです。

以上です。（発言する者あり）

この修学旅行誘致対策事業につきましては、旅行会社のほうにお支払いをするような補助金となっておりますので、旅行会社のほうにはいろんな体験等も含めたところでPR活動を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今の件は了解いたしました。ぜひお願いしたいと思います。

次の項目に入ります。同じ観光費なんですけれども、観光産業活性化事業300万円であります。主要説明書が184ページであります。

これももう数年続いている、4年目ですかね、平成30年度が4年目ですかね。ずっと継続をして、一部内容の変更等々も過去にはあっておりますけれども、この分につきまして、300万円を各プロジェクトチームに配分されると思いますけれども、結果としてその内容をチェックしておられるのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）



観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えします。

結果として検証しているかどうかということによろしいですか。チェックをしているかということですね。

この観光産業活性化事業につきましては、地域力開発プロジェクトとして観光協会により行われております。事業の中で各分野ごとにチームに分かれて施策を展開されておりまして、交付申請や実績報告等により中身の確認はさせていただいております。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

再度同じことの確認ですけれども、観光協会に委託しています、その分を報告書として確認をいたしますということで理解してよろしいわけですね。その分でわかりました。結構です。

では、次へ。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

同じく観光の関係ですけれども、源泉集中管理事業に入ります。主要説明書は187ページであります。

これが、当初予算が1億3,000万円が決算額9,719万5,000円でありますね。減額でありますけれども、この分が当初の予算では13カ所の予定であったかと思っておりますけれども、決算として12カ所に上がっております。1カ所減っている分の説明と、当初予算の分の単価と決算の単価が違っていると思っておりますが、この分の確認をいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

箇所が減った分と単価の違いということですね。

当初予算要求時は承諾書がとれております13カ所で予定をしておりましたが、実績では源泉は12カ所ということで設置をしております。これは、残り1カ所につきましては、所有者の変更等がっておりますので、次年度に設置することとなりました。それが原因でございます。

また、工事単価が違うということですが、源泉の深さや源泉周りの現場環境により変化が

出てくるものであると認識しております。例えば、源泉の深さが違う場合、使う機器の規格により、50メートルのものであるか、100メートルのものであるかで変わってくると思います。それで、源泉からどの部分に電気設備を取りつけるか等によって、機器の規格の問題等が変わってきますので、そのために単価が変わっているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

単価の件は理解いたしました。1カ所についても、所有者が変更になったので、令和元年度、本年度に延ばしたということです。

ということは、令和元年度に布設は完了ということで理解していいのかということの質問と、もう一つは、目的にあります流量、温度、水位等をそれでチェックするんだということです。異常なり、もしくはチェックで大幅な異常があったときには、データ管理は当然観光商工課でなさっておられるのですぐにわかるんでしょうけれども、異常があったときにはその施設のほうに注意喚起なりされるのかどうか、確認します。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えします。

令和元年度で完了するのかということと、異常があった場合に報告をするのかということです。

まず、この工事自体が個人の所有である源泉設備へのセンサーを取りつけることになります。それで、センサーの取り付け等のときには所有者の承諾が必要となりますので、まだ数カ所同意を得ていないところがありますので、引き続き同意していただくようお願いをしていくと思っております。ですので、工事は令和元年度で完了するわけではございません。

それから、異常があった場合は、全体的に見えるのが観光商工課のほうで見れますけど、自分の所有している源泉については各自でも見れるようになっておりますので、個別になったときには個人さんでもそこは把握できるようになっております。全体的に異常があった場合は、すぐに対策を講じるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

これは13カ所全部、もちろんそれが目標でされるんでしょうけれども、所有者の都合も含

めて、どうしてもできないということもあり得るかとは私は想像するんですけども、一応稼働としては、13カ所全部できなくても、トータル的には管理というかな、把握はできるんですよね。トータル的に見えるんです。それは観光商工課と旅館施設でデータを共有すると。ですので、その異常等々も両方で共有できるわけですね。そうなったときに、もちろん自然的なものがありますから一概には言えないんでしょうけれども、故意的に漏湯というかな、そこら辺、温泉をくみ出して外に持っていくとか、もしも——ないんでしょうけれども、異常があったときに、その指導、注意とかもできるんですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

今のは指導、注意ができるかということ。まず、源泉が市内17カ所ありまして、今現在、予算要求のときに13カ所しておりましたのは、承諾がとれたところの13カ所、そのうち1件が所有者の変更により平成30年度では実施できなかったのを令和元年度に引き続き行うということで、あとまだ承諾書がとれておりませんので、その部分は引き続き承諾書のお願いをしていくということです。

一応、自分のところだけは見れるようになっていっちゃいますので、自分の源泉が減っているのは自分のところで見れるんですけども、よその源泉については、ほかの施設では見れないようになっていまして、観光商工課のみが全体を見れるようになっております。先ほど言われたように、どこかが急激に使ったというときには、そちらのほうに状況を確認したりとかいうことはできると思うんですけども、自分の源泉でありますので、指導まではちょっと難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

ちょっと追加で答弁をさせていただきますけれども、源泉所有者会議という組織を持っております。そういった意味で、今、課長が答弁をいたしましたように、市役所のほうでは今モニタリングをやっているところの全ての源泉については管理ができるようになっております。そういった意味で、どこか1カ所に異常があったりとか、また、数カ所に異常があったりしたときには、早急に源泉所有者会議等を招集して、その中で協議をしていくという流れになっていこうかというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、最後の質問に入ります。

市営公衆浴場指定管理費1,100万円であります。こちら主要説明書は190ページに上がっております。

これは何も言うことはありませんけれども、業績としては非常にいい形で運営なさっておられると思います。いいのはいいんでしょうけれども、こういった形でこういった業績がよくなってきているのか、確認をいたします。具体的な方策があったらお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

業績が上がっている対策等と理由ですね。市営公衆浴場においては、嬉野温泉観光協会のほうの指定管理により運営を行っていただいている状況です。平成22年度より開業しており、平成25年度より指定管理に出しております。業務委託を行って5年が経過しておりますので、その5年間の経験実績に基づいて、その経験を生かした広告PRに努めておられるということと、あわせて施設職員がリピーター客が増加するように、再度来られるようなリピーター客へつながるようなことを努力されているところも大きな要因だと考えております。

また、新規開業により日がそうたっておりませんので、改修費等がまだ大きくは出ていなかったということも一つの要因だと思いますし、あと、ゾンビランドの中にも取り上げられておりますので、ゾンビランドの聖地巡礼等の効果も一つの要因ではないかと考えております。

それと、日ごろからメンテナンスを心がけていただいておりますので、修繕費等の費用を抑えられていることも一つの要因と思います。

それから、駐車場の有料化というのも一つの要因だと考えております。ただし、今年度、開業より10年目を迎えておりますので、今後は施設の老朽化等がありますので、顕著にあらわれてくるのではないかとということで修繕費等も必要になってくると思っております。業績については、今の状況が維持できるかどうかという点では、その修繕費等が膨らんできた場合どうかなということ、ちょっと不透明なところがあるなどは考えておりますが、引き続き誘客には努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

観光協会が指定管理をされて非常に効果が出てきているということでお聞きしております。これは観光も含めてですけれども、外部的な環境がどんどん変わってくるわけですが、観光協会、委託先との定例的な協議会というかな、いろんな御提案とか、改善点とか、そこについては情報は共有なさっておられるのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

シーボルトの湯の指定管理を観光協会のほうにお願いしておりますので、観光協会とは密接に連携をとりながら行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで山下芳郎議員の質疑を終わります。

次に、8番増田朝子議員の発言を許します。増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、平成30年の決算書についての質問をさせていただきます。

通告書では歳入と歳出を通告させていただいていますけれども、ちょっと時間の都合上もありますので、申しわけありませんけれども、歳出のデザインウィーク事業から質問をさせていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

ちょっと待って。用意している担当がこの順番でいっとんしゃっけんが、ちょっとどがんかな。できますか。変わらんぎいかんやろう。

○8番（増田朝子君）続

申しわけない。ちょっと多目に通告をし過ぎてしまって、ちょっと時間が。すみませんけど。申しわけないです。早目に言っておけばよかったですけど。

○議長（田中政司君）

デザインウィーク事業の後はどがんされますか。

○8番（増田朝子君）続

そのままいきます。

○議長（田中政司君）

どういうこと。

○8番（増田朝子君）続

下に。

○議長（田中政司君）

地域振興事業費。

○8番（増田朝子君）続

はい。

○議長（田中政司君）

そして、農業費、商工費。

○8番（増田朝子君）続

はい。そして、最後に総務のほうですね。

○議長（田中政司君）

そしたら、一番最後に総務ということですね。

○8番（増田朝子君）続

はい。

○議長（田中政司君）

入りはその終わった後ということですか。

○8番（増田朝子君）続

入りは終わった後にさせていただきたい。すみません。

○議長（田中政司君）

そういうことですので、よろしくお願いします。

○8番（増田朝子君）続

申しわけないです。すみません。

○議長（田中政司君）

よかですか、はい。

それではどうぞ。

○8番（増田朝子君）続

それでは、デザインウィークから質疑させていただきます。

成果説明書の43ページになりますけれども、この事業は平成28年度から行われていますけれども、平成30年度の成果説明書を見させていただきました。その中で、忍者デザインアワードとか、嬉野忍者ダンスプロジェクトというのがございました。忍者デザインアワードとは、私も参加して見させていただいたんですけども、素晴らしいデザインがずっと展示されていました。その中で1つ感じたのが、英語での表記だったので、そこで日本語の訳があればなというのをちょっとそのとき感じたところでした。作品自体は素晴らしいものだと思いますけれども、それが1点ありました。

それとあと、嬉野忍者ダンスプロジェクトというのがありますけれども、こちらでは参加グループはどれくらいだったんでしょうかということと、あと、商品開発したスイーツの開発とありますけれども、今後販売は考えていらっしゃるのでしょうか。それと、負担金の1,000万円ですけれども、嬉野デザインウィークコンソーシアムという団体でされていまし

て、負担金ということですが、総事業費はお幾らでしょうかというお尋ねです。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

ことしの2月23日、24日にデザインウィークが開催をされております。そのとき議員の御質問の中で、ダンスプロジェクトということで、市民の方も含めて、多くの方にダンス大会と申しますか、そういったのに参加しませんかということで開いたところでございます。

すみません、今手持ちに何団体かという資料を持ち合わせておりませんので、その件については後だって報告をしたいと思っております。

それと、その場で試作品であるスイーツを皆さんに食べていただいたりとかしたところでございます。今後については、試作品という段階でございましたので、販売等に向けて、どういった形でできるかについて協議をしてまいりたいと思っております。

それと、コンソーシアムの負担金については、ここで事業費を上げております1,000万円が総事業費、負担金となっているところでございますので、総事業費1,000万円です。

一番最初の英語表記についてですが、確かに英語表記のみで、そういった表示の仕方の部分もありましたので、わかりづらい部分もあったかと思っておりますけれども、デザインということで、そのものは皆さんに感じ取っていただけたかなと思っております。ただ、御指摘のように英語表記のみではわからない部分もありますので、今後については、そういった同じような形での展示をする場合については、両方の表記を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。忍者デザインアワードは、本当に作品としては素晴らしいものだったと思っておりますけれども、せっかく英語表記でされているので、そこが日本語表記であれば、もっと伝わるものも大きかったんじゃないかなというのを感じました。

それと、忍者ダンスプロジェクト参加団体ということでお尋ねしましたけれども、これはお聞きするところによれば、募集されたのがちょっと期間が短かったというのを聞きして、たしか5つか6つぐらいのグループだったと思うんですけど、本当にかわいらしいダンスとか、国際色豊かなダンスもありましたし、もうちょっと期間が早目にさせていただいたりとか、そういうのがあればもっと多くの方に参加していただきたんじゃないかなということを感じました。そういう計画をされるときは、もうちょっと早目に募集をかけていただけたらなと

思いました。

それと、また今年度も行われるわけなんですけれども、あとこれが5カ年ということで、平成32年度までですかね——の事業と思うんですけれども、これが成果として、その後どういふふうに嬉野市としてつなげていこうとされているのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えいたします。

まずもってダンスの参加団体の数ですけれども、5団体ということで、よろしく願いをいたします。

それと、今後どういった成果につなげていくかということでございますけれども、事業目的のところに書いております。ちょっと読ませていただきますが、嬉野市への郷土愛を育むとともに地域の未来を担う人材の育成を目的に、嬉野市の地域資源を活用した多彩な魅力を情報発信しながら地方創生につなげていくという目的でございますので、それに向けた成果を求めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。今後につなげていきたいということですが、せっかくスイーツとかアップルティーとか商品開発をされていますので、販売に向けてつなげていただければと思います。

では、次に行きます。

次は地域コミュニティ推進事業についてお尋ねします。成果説明書の35ページです。

こちらは各地域コミュニティに対してのいろいろ委託料とか補助金がありますけれども、ここの中で、まず、普通旅費とあります。5,610円の先進地視察同行ということで上がっておりますけれども、この説明をいただきたいと思います。

それと、使用料及び賃借料、備品リース料、17万6,695円の説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

もう一回確認をよかですか。

○8番（増田朝子君）続

普通旅費の5,610円ですね。

○議長（田中政司君）

普通旅費の。



○8番（増田朝子君）続

内容・成果の中で一番上にあります。

○議長（田中政司君）

5,610円。

○8番（増田朝子君）続

先進地視察同行5,610円の説明をお願いしたいということと、下から5行目ぐらいの使用料及び賃借料の17万6,000円の地域コミュニティセンター備品リース料ですね、この内容の説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

地域コミュニティ推進事業の中の旅費と使用料についてですけれども、まず、旅費のほうにつきましては、各コミュニティのほうで先進地、活動について、ことしは福岡のほうに買い物弱者とか、そういった公共交通関係の視察に行っておりますけれども、そのときにうちのマイクロバスを使用して行きますけれども、職員が随行して行きます。そのときの職員の日帰りの日当ということになっております。

去年の場所については、後ほど確認してお知らせをしたいと思います。

それと、賃借料ですけれども、地域コミュニティセンターの備品リース料ということで、7地区のコミュニティセンターがございますけれども、そちらのほうに配備しておりますコピー機とかパソコン等の備品のリース料ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

普通旅費は各地域コミュニティの視察旅行に対しての職員の方の日当ということですね。わかりました。

それで、委託料の中に、平成30年度からと思うんですけれども、地域コミュニティセンター受付（久間、轟木・大野原）19万4,400円とあります。これは施設ができて、受付業務ということで委託料として19万4,000円、平成30年度から計上されていると思いますけれども、例えば、コミュニティの業務として、吉田コミュニティの場合ですけれども、福祉バスが走っておりますが、福祉バスの業務というのは、6地区以外の業務と思うんですね。それで、それも久間、轟木・大野原のコミュニティセンター受付業務と同様で、別に委託料として本当は計上できないでしょうかと、ずっと現場の方も言われていますので、そういうお考えはないでしょうか。担当課と市長にお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

それは福祉もやっけんが、どっち。企画政策と福祉のほうでも答えてもらうぎよかね。企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

お答えをいたします。

まず、委託料の今回新たに出てきている分につきましては、久間、轟木・大野原の新しくコミュニティセンターができております。もともとのそれぞれのコミュニティセンターのところが、ほかの施設を借りてここに入っていたということで、そのときに、農村センターですかね、その施設の受付を担っていたということもございまして、そういうことで新しくできたコミュニティセンターにおいても受付業務ということで、その貸し付け等の委託料ということで、今回、平成30年度から計上をいたしております。

吉田のほうの委託料として、ヨッシー号の運営について、吉田のコミュニティのほうで委託を受けていただいて、コミュニティの事業の一つとしてしているところでございます。その委託料については、35ページの成果説明書の中には出てきてはおりませんが、福祉課の事業として80ページのほうで福祉バス運営事業ということで出てきております。その中で委託料として217万2,000円についてはコミュニティのほうで受けているものだと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

よかですか。そいけん、福祉のほうでも。（発言する者あり）そいけん、要はそこやろうけんが。企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

すみません、追加でお答えいたします。

先ほどの旅費につきましては、昨年度は同行について3カ所、1カ所が五町田地区の地域コミュニティの視察として平戸市に行っております。それと、塩田地区の視察の同行として久留米市のほうに行っております。それと、大草野地区の地域コミュニティの視察の同行として日田市のほうの3カ所になっております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

今、質問が2回目ですもんね。今度言うぎ3回目になっばってん、よかですか。増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

今、福祉バスのことを取り上げましたけれども、福祉バスも平成26年から運行されていて、その業務的に、時間的に何日か必要だということを初代の事務局長からもお聞きしていますし、本当に見ていて、ほかのコミュニティは本来の業務がありますけれども、今回、

平成30年度に久間とか轟木・大野原のコミュニティセンターが別に受付業務として計上されているということは、考え方としてそれもあるんじゃないかなと思ひまして、今回ちょっと答弁をいただきたいと思ひました。お願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

受付業務として別に上がっている理由としましては、一応コミュニティセンター、新しくつくったところについては、外部の人でも借りれるということになって、その受付の対応もしないといけないということで、この分の経費を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

福祉課長わかっですか。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

吉田地区の福祉バスにつきましても、非常に運営を苦慮しながらしていただいているということは重々承知をしておるところでございます。しかしながら、今回のコミュニティの委託料、先ほど課長も答弁していますように、施設のそういった利用の受付とか、そういったところの文脈でありますので、全く文脈が異なる性質の問題だというふうに思っておりますので、ヨッシー号の福祉バスの運行については、また別途経営の改善策を、そういった運行のコミュニティの方ともお話をし、そういったところも検討はしたいと思ひますが、今回の委託料のところではちょっと切り離して考えていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。別途協議していただきたいと思ひます。

それでは、うれしの茶交流館についてお尋ねします。

成果説明書175ページ、こちらは先ほど山下議員からも質問がございましたけれども、私

も昨年度、入館料無料に際していただいた資料がありますけれども、うれしの茶交流館収支計画表というのを7月以降の分として資料をいただきましたけれども、支出合計が2,787万8,000円、収入合計が1,653万円と計画ではされていましたが、これが収入が528万5,000円ということで、大幅に2,500万円という一般財源からになりますけれども、まず、担当課としてはその結果についてどう思われているのかということと、この中で、本当にいろいろイベント等とかしていただいていますけれども、集客促進として400万円ありますけれども、これがどういうふうにされて、どういう結果だったのかということをお尋ねしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（福田正文君）**

お答えをさせていただきます。

収入と支出のバランスがとれていないんじゃないかと。お配りをしている計画と乖離し過ぎていたという従前の議員のお尋ねと同様かというふうに思っております。

特に、収入を見込むに際して入り込み客につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、なかなか人数の捕捉の仕方が難しかったと。同様の施設が県内になかったということもあって、ちょっと難しい中で計画を立てておったと。なかなかそこに至らなかったというのが一番の要因かと思っております。

支出のほうにつきましても、チャオシル、施設のスタッフにつきましては、派遣のほうで対応させていただいております。基本、火曜日が定休ということになっておりますので、週6日で計算をしているところではあったんですが、入り込みの人数が多いときとか、もしくは場合によっては、いわゆる閉館後のイベント等の対応等も当然人員がいないと対応できない部分もございましたので、そういった意味で、ちょっと想定を超える支出を余儀なくされた部分もあろうかと思っております。

それと、収支の改善をどうするのかというのは、先ほどもお答えしましたように、まずは入り込み客の増員をぜひ図ってまいりたいと。そのためには、あらゆる方面、手段を使って、まず、施設があること、こういった施設であるということの周知を図って、入り込みをしっかり取り組んでいきたいという点と、喫茶コーナー、その他販売のコーナーもございますので、例えば、喫茶については施設内で飲食していただくメニューをふやしていく、もしくは好まれるようなものを取り入れていくということと、あと、販売のほうにつきましては、品ぞろえを強化していくというのも一つの方法かなというふうに思っております。

それと、175ページの委託料のところ400万円、集客促進ということで上がっているけれども、こういったことをしたのかというのは、メインはチャオシルマーケットということで、5回開催をさせていただきました。この分の業務委託ということで契約をさせていただいた

ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

なかなかですね、集客は2万人超えたものの、収益には至らなかったということですが、その中で今後PRとか、いろんな方法を使って努めていきたいということですが、やっぱり先ほど言われましたように、喫茶コーナーの、私は充実というか、集客のPRも大事ですけど、並行して中身の充実も大事ななと思っていますので、その中で、体験料も予定では1,343万円の計画がなされていましたが、それが350万円という実績なんですけれども、そこも含めて体験とか、喫茶コーナーとかといったときに、喫茶コーナーで普通の、ちょっと言えば軽食とかはできないんでしょうかね、どんなでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

軽食の提供はできないかということでありまして、関係法令の届け出とか、場合によっては国家資格をお持ちの方を配置しなければならないとか、いわゆる食事の提供については一定の制限、届け出、許可等があるかと思えます。

もう一つは、この施設がお茶の交流館ということで、いわゆるうれしの茶とマッチングしたものを提供していくというのがやっぱり本旨としてはあるのかなというふうに思いますので、現状は、今提供している、いわゆるスイーツですね、こういったもの、お茶と合うものを主軸に考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

駐車場もあって、有効活用がいろいろできると思いますし、また、先ほど言われましたように集客促進のチャオシルマーケットとか、あと年間イベントとかも予定されておりましたので、本当に環境的にはいいんですけれども、なかなか販売促進とか体験料の維持していけるための、それこそある程度そこで稼ぐじゃないですけど、いろいろ必要だと思うんですけれども、最後、市長はこのチャオシルマーケットをどんなふうにと思われているのか。すみません、交流館ですね。チャオシルを今後どういうふう。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、入館者数というのは目標を突破しましたけれども、今、収支という点で見れば非常に厳しい状況が続いているというふうに思っております。この状況は、全部が黒字で賄うということは当初より想定しておりませんし、それは現実的にはちょっと難しいものがあるというふうに思っています。その赤字分をうれしの茶の広告宣伝費だというふうに位置づけられるほどの許容できる額に圧縮をしていくということは、これは大事だというふうに思っておりますので、これを少しでもやはり体験料、収入をふやしていくという方向で今後進めてまいりたいというふうに思っております。

そういった意味では、喫茶コーナーのお茶の質とかは、いわゆる商業施設等にある日本茶のあいうテイクアウトのものをはるかに凌駕する品質があるというふうに思っております。いかにそこに人の流れをつくるかということにかかっていると思いますので、今度そういった日本一のお茶ということで評価をいただいた全国茶品評会の受賞も一つのはずみにしながら、日本一のお茶が味わえる、今だけ、ここだけ、あなたにだけというようなマーケティングの手法を取り入れながら遡及をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

じゃ、よろしく願いいたします。

では次、肥前吉田焼活性化事業についてお尋ねします。成果説明書177ページですけれども、こちらは今年度行った事業内容、成果のところ、①から⑥までございますけれども、これが1,000万円に対してどれだけ配分的に使用されたか。1,000万円の内訳というか、この6つの事業についての数字をお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（中村はるみ君）**

お答えいたします。

内訳といたしましては、まず、体験コンテンツの充実等におきましては、委託事業として432万円を予定しておりました。それから、いげ皿販路開拓といたしまして200万円——資料で後で出させていただきますのでよろしいでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

資料でいただきたいと思います。というのは、前のページの176ページにはきちんとこのように行った事業の支出額とか細かく書いていただいていますので、そういった資料を、1,000万円かかる予算なので、そういう説明書とか数字も含めての成果説明書というのをいただきたいなと思って今回質問させていただいたんですけれども、よろしく願いいたします。

そのことについて部長にもお尋ねしたいと思いますが、この事業の中で、全体的な成果というのをお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

まず、主要な施策の成果説明書の表示につきましては、今、議員御指摘のとおり、176ページのような表示に今後改めていきたいというふうに思っております。

事業の成果といたしましては、177ページにも書いてありますように、新たな販路の創出、また新商品等の開発もできた、そして、一番目に見えた効果といえば、やはり窯元会館のリノベーション、あそこが本当に、体験コーナーも表のほうでできるようになって、非常に観光客の皆様、また、体験型の観光としては非常に人気を博したんじゃないのかなというふうに思っておりますので、一番の成果というところについては、お客様に非常に喜んでいただいたというところではないのかなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

ありがとうございました。ぜひ表示の仕方をよろしく願いいたします。

それとあと、活性化事業に関しては本当にいろんなことを企画していただいています、また最近では、ひかりぼしとか夜のイベントもされていらっしゃることで、私も地元でありますし、少しずつ活性化しているなというのを感じておりますので、またよろしく願いいたします。

それでは、次に行きます。

地方創生推進交付金（嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業）についてお尋ねします。成果説明書182ページです。

こちらは、産業建設常任委員会の委員長報告でもございましたけれども、DMOのことであります。候補としてはされていますけれども、認定まではということでお聞きしています。

この中で、まず、空き店舗活用促進企画等とありますけれども、これは具体的にどちらでのことなのか、ちょっとすみません、内容をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

空き店舗活用促進ということで、どちらをしたのかということですが、空き店舗のDIYを1件行っております。それから、マッチング事業ということで、オープンに向けて、今1件進行中です。それから、チャレンジショップということで3件をいたしております。家具屋さんと洋服と焼き物の3点です。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。

その中で、このDMOというのが目的として、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成するとあります。そして、多様な関係者と協働しながらということと、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人ということです。また、各種データの継続的な収集、分析、データに基づく明確なコンセプト、プランニングとか、KPIとか、PDCAサイクルの確立とかありますけれども、それがこの事業の中で、KPIとかPDCAサイクルの確立をされていますでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

観光戦略等を作成いたしておりますけれども、その中で観光DMOについてもうたい込みをいたしております。そういった中で、目標値であったりとかというのもお示しをしているというふうに認識をいたしておりますけれども、年度年度、毎年毎年のそういった精査等はまだまだやっていないような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今、部長の御答弁は年度年度の精査はされていないということですかね。じゃ、ここに挙



がっていますいろんな団体が行われているイベントに対して、例えば、これが本当に今後DMOの設立に向けて、本当に稼ぐ力というか、それを求めていくと思うんですけども、じゃ、本来は毎年毎年精査をしていくべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

例えば、各年度で目標値を設定というような状況では今ございませんので、そういった意味での精査ができていないという御答弁をさせていただいたところです。

ただ、一つ一つの事業については、うちのほうもちゃんと、先ほど課長も答弁をいたしましたように、実績報告等が上がってまいってきておりますので、そういった意味でのチェックは常々行っておりますし、また観光協会さんを通して、いろんなところでの観光商工課との協議等々については行っているような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では次に、嬉野温泉駅周辺整備関連事業についてお尋ねします。成果説明書の48ページです。

こちらですけれども、当初予算で温泉掘削許可申請作成業務とか委託料で上がっていますけれども、4,880万円、当初予算でありました。説明いただいたと思うんですけど、もう一度、どうして1,156万円の決算ということなのかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

115万円やろう。

○8番（増田朝子君）続

あっ、115万円ですね。

○議長（田中政司君）

当初予算で幾らと言いきやった。

○8番（増田朝子君）続

488万円。説明を途中でいただいたような気がしたんですけど、すみません、これ。（発言する者あり）あっ、4,000万円と言ったですか。488万円です。当初でですね。何かの理由でこれになりましたということでした。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

平成30年度における温泉掘削の許可ということでございますけど、当初予算の金額は今把握していないんですけど、その分につきましては、平成30年度の当該年度におきまして掘削許可申請のみを行って、ボーリング等を減額するというところで、減額の補正をいたしまして、その旨の説明はそのときしたと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

大変申しわけないです。減額補正があっていました。失礼いたしました。

その中で、嬉野温泉駅周辺整備関連事業の中で……

○議長（田中政司君）

ちょっと待ってください。そしたらもう、15番の工事請負費の関連事業の1回目ということとでよろしいですか。あっ、関連事業の2回目になっとかな。

○8番（増田朝子君）続

2回目ですね。

○議長（田中政司君）

の工事請負費ということですね。どがんこと。

○8番（増田朝子君）続

いや、負担金……

○議長（田中政司君）

まだ委託料ですね。

○8番（増田朝子君）続

全般じゃないですかね。

○議長（田中政司君）

掘削のほうですね。

○8番（増田朝子君）続

この事業全体でお聞きしたいので、この関連事業でお尋ねしていいですかね。

○議長（田中政司君）

そいけん、ページの48と50は別ですねということ。

○8番（増田朝子君）続

はい、別です。

○議長（田中政司君）

はい、わかりました。

○8番（増田朝子君）続

関連事業では、当初、官民連携アドバイザーの200万円と新幹線開業に向けたプロモーションが繰越明許になりましたけれども、今年度まだ繰り越されたことが出ていませんが、今後、この関連事業として繰越明許の分はどのように計画されていますでしょうか。関連事業でお伺いします。（発言する者あり）

○議長（田中政司君）

ちょっと違うごたんにやと。

○8番（増田朝子君）続

違うけど、すみません、関連事業けんが、だめですか。この嬉野温泉駅周辺整備関連事業やから。

○議長（田中政司君）

出してあつとは、結局、48ページが温泉掘削ですもんね。

○8番（増田朝子君）続

掘削だけど、この関連事業では……

○議長（田中政司君）

いやいや、関連事業の中の温泉掘削ということなんですよ。そして、次が同じ関連事業なんだけど街路整備ということで49ページにあってというふうになつとっけんですよ。そいけん、そこの聞き方ですね。結局、施策の成果説明書で聞きよんしゃっけんですね。そういうふうなことになるのかなと思ったけんが。

今、48ページと50ページと分けとんしゃっけんですね、関連事業の中の掘削というので聞きよんしゃつというふうには、そいけん答えたとです。どがん聞き方をしんしゃつとかなと。

○8番（増田朝子君）続

というか、ちょっと、関連事業だから、方向性としてここはどうなるんでしょうかというのをお聞きしています。

○議長（田中政司君）

だから、48ページは掘削事業なんですよ。

○8番（増田朝子君）続

はい。

○議長（田中政司君）

主要な。

○8番（増田朝子君）続

大体、次の分はちょっと取り消そうと思っていましたけど。

○議長（田中政司君）

掘削はですね。

○8番（増田朝子君）続

はい。

○議長（田中政司君）

そいけん……

○8番（増田朝子君）続

いや、掘削じゃなくて、次の分ですね。

○議長（田中政司君）

次のどこですか。

○8番（増田朝子君）続

街灯の分は。（「工事請負やろう」と呼ぶ者あり）はい、工事請負はちょっと取り消します。

○議長（田中政司君）

取り消す。そいけん、今後のと言いんしゃつとが、嬉野温泉駅周辺整備関連事業という中に、ずっと項目があるわけですね。その事業のどこをとというふうな聞き方をしてもらわんとということですよ。

○8番（増田朝子君）続

どこを。

○議長（田中政司君）

はい。

○8番（増田朝子君）続

どこをとというか……

○議長（田中政司君）

ということやろう。

○8番（増田朝子君）続

繰越明許になっていますけれども。

○議長（田中政司君）

そいけん、決算やっけんですよ、そういうふうな聞き方をしてもらわんと。

○8番（増田朝子君）続

でも、来年度につながる決算だと私は思います。

○議長（田中政司君）

だから、結局、どこの事業に対する決算のあって、その事業に対して……

○8番（増田朝子君）続

だから、事業については関連事業です。

○議長（田中政司君）

そいけん、関連事業のいっぱいあるわけでしょうが。（発言する者あり）何々なのかというとは言うてもらわんと。

○8番（増田朝子君）続

だから、当初、繰越明許で上がっていました、その事業。

○議長（田中政司君）

繰越明許で何の上がとっとかな。

○8番（増田朝子君）続

まだ具体的に……

○議長（田中政司君）

は街路樹やろう。

○8番（増田朝子君）続

いや、東側です。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時44分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

工事請負費のことで1回聞いてください。50ページの街路灯。（発言する者あり）いやいや、だから、取り消すんじゃなくて、駅関連事業の工事内容と今後の計画ということで聞いて。増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、嬉野温泉駅周辺関連事業の中で、工事請負費も決算で上がっておりますけれども、こちらの街路灯が今年度は何基やったかな、今年度も含めて計画されていますけれども、今後、駅周辺関連事業として、今現在で何割ぐらいが整備されていますでしょうかということと、今後どういったふうにこの整備事業を取り組まれていこうと思われているのかをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

工事内容と今後の計画ということでお答えさせていただきます。

この事業につきましては、事業を繰り越ししております。成果説明書に出しております決算額といたしましては、前払い金のみ額となっております。現在、この事業におけます工事は完了しております、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業地内の都市計画道路の交差点照明9基及びその配線工事等を行っているところです。

今後の計画といたしましては、令和3年度までに本地内の都市計画道路に交差点照明19基、歩道照明71基を整備することとしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

嬉野温泉駅周辺整備関連事業としては、今後、道路整備もありますけれども、今回は街灯が、じゃ、整備自体が全体で何割ぐらいかというのを最後にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

嬉野温泉駅周辺整備関連事業としての全体での進捗状況は、すみません、把握しておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、総務関連の質問をさせていただきます。

まず、職員研修のほうからお尋ねさせていただきます。成果説明書7ページです。

○議長（田中政司君）

報償費のほうですか。職員研修。

○8番（増田朝子君） 続

全般で出していましたけど。

○議長（田中政司君）

全般。健康診断なのか、職員研修なのか。

○8番（増田朝子君） 続

すみません、職員研修を先にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

職員研修ですね。

○8番（増田朝子君）続

はい。成果説明書7ページですけれども、こちらで不用額が生じていますが、この不用額の説明をお願いいたします。

それと、講師謝金、研修旅費、委託料、参加費負担金がございますけれども、こちらの内容をお伺いします。

それと3点目、当初予算組みしていた研修のうち、執行していない研修はございますでしょうか。

ということを3点お伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

まず、不用額の理由でございますけれども、これにつきましては、職員が行います研修について、宿泊を伴う研修が少なかったことが旅費の残となっております。

それから、負担金、補助金等につきましては、参加費用が少なかったことということになります。

それから、増額補正予算ですかね。

○議長（田中政司君）

実施していない研修。

○総務・防災課長（永江松吾君）続

そしたら、実施していない研修があるかというお尋ねにつきましては、研修につきましては毎年毎年、それぞれ派遣研修とか、市で行う研修をその年度で決めますので、一概に予算組みの段階でどの研修を行いますというのは決まっておきませんので、その後でどの研修に行くかと、いろんな研修メニューがありますので、そういったところに行きますので、最初には計画は定まっておきません。予算については定まっておきません。

それから、各費目の内容でよろしいんですかね。費目ごとに説明。（発言する者あり）

まず、8節の講師謝金でございますけれども、これにつきましては、市で行います研修に講師を招聘するための予算でございます。

それから、旅費につきましては、中央研修とか県で行われます研修、こういったところに職員を出席させる旅費、宿泊費になります。

それから、委託料につきましても、職員研修を行う講師に委託をいたしますので、その費用になります。

負担金につきましては、それぞれの研修につきましては、負担金、参加費が生じますので、その予算となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

これだけの不用額が出るということは、研修というのは仕事をしていく上で本当に大事なことだと思えます。そして、自分たちで学びながら、次に市民サービスを続けたりとか、知識を深めたりとかとあると思うので、それが例えば、平成26年では262万円執行されています。平成27年も200万円以上ですね。それが平成30年度は76万円ということで、本当に仕事、業務が忙しいかもしれませんけれども、そこを何とか、働き方改革もしていただいていますけれども、研修というのは一番大事な業務の中に位置していいと私は思いますけれども、市長はこの現状というか、この結果というか、決算とか見られて、職員研修に対してのお考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、本当に職員にプラスアルファで研修を受けて業務に生かすということとは非常に大事だというふうに思っております。私が就任して以来、思った感想としましては、職員さんは本当に外に出ていないというふうに思いました。なので、私がいろいろ省庁を回ったりとか、あと民間の企業、またそういったところも含めて回るのに、なるべく今随行を、担当課をつけるようにしておるところでありますので、そういったところにまず人脈を広げていただくということも大事だと思いますし、また、いろいろ私が受けた中で今年度の中で非常に印象的だったのが、6月に小規模多機能自治の全国の集いというのがありました。簡単に言いますと、地域コミュニティですね、うちでいうところの地域コミュニティを展開している自治体のエース級の職員が集まって研修を受けていましたけれども、ああいったところに、今回は担当課長に来てもらいましたけど、もっともっと若手の職員に参加をしてもらいたいなというふうに思いましたので、次年度はそういった、これはという、我こそはと思う職員をぜひ派遣したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）



この研修に関しては、私、議員になってからずっと注意して決算書とかを見せていただいていますけれども、本当に悲しかったのが、だんだん予算というか、決算額が減ってきているということが、もっともっと研修を受けていただいて、市民へのサービスにつながるということが望ましいと思いますので、ぜひ接遇面とか、どんどん取り入れていただいて、研修に職員の方が時間を使っただけのような業務の内容とか、そこを整理していただいて、できるだけ研修を受けていただきたいと思います。

次ですけれども、防犯灯整備事業、成果説明書10ページです。

こちらは、平成29年度で88地区のうち11地区が完了しましたという報告をいただいています。平成30年度は完了地区数はどれくらいでしょうかということと、これが平成27年から平成29年度は合併特例債、平成30年度は市債と一般財源ということですのでけれども、計算からすると、年間300基として、あと5年ぐらいは——平成30年度が多いので、あと4年ですかね、かかると思うんですけれども、今後の財源の考え方をお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、平成30年度末の防犯灯の取りかえ完了地区数につきましては、16地区が完了しております。（発言する者あり）平成30年度末ですね。

それから、今後の計画と財源でございますが、平成31年度、令和元年度の財源は合併特例債でございます。その後につきましても、有利な起債等を考えているところでございます。

○議長（田中政司君）

平成31年度は合併特例債。（発言する者あり）

○総務・防災課長（永江松吾君）続

令和元年度までは合併特例債です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、平成30年度の段階で1,503基が残数ということですのでけれども、今年度、平成31年度、あと計画的には平成35年ですか、令和何年。今後の予定としても、最後まで300基ずつということで認識していいですか。

○議長（田中政司君）

ちょっと決算やっけんが。

○8番（増田朝子君）続

失礼しました。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

平成30年度末で1,563基済みでありまして、残数が1,503基となっておりますので、年次計画で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで13時5分まで休憩いたします。

午後0時4分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

11番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、議案質疑をさせていただきます。

平成30年度決算の、まず、101ページ、1節、社会福祉総務費委託料の避難行動要支援者管理システムの構築ですね。これは以前より継続して事業をされてきておりますけど、平成30年度でもう完了したのかどうか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この避難行動要支援者管理システムについては、平成28年度の年度途中から導入をしておりまして現在に至っているわけですが、平成30年度において、12月補正で元号改正に対応するためのシステムの改修を終えたところですが、それで、このシステムの構築自体は完了しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

管理システムの構築自体は完了しているということですが、避難支援を要する方の登録ですね、そういう全ての人が網羅されているのか、以前からそこが一番ネックになっていた

というかな、そういうお話を聞いておりますけど、全体のどのくらいの方がしているとか、その辺の状況をお聞かせください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

名簿の掲載の総数としては1,242人いらっしゃいますけれども、ことしの7月末現在で、名簿提供の同意者の数としては632人で、率としては51%ぐらいです。あとさらに、その中で個別計画書のほうの提出、書いて出していただいている数については330人、これは名簿総数からいいますと、約27%の方が計画書を作成して、書いて出していただいているところです。

今現在、システム自体は構築しておりますけれども、今後は運用の面に関しましては、その計画書の作成をシステムのほうに入力してずっと進めているところですが、緊急避難先とか避難経路図などの入力作業を今現在進めているところです。

あと、今年度中にもう一回、個人の計画書の提出のほうをお願いということで、また文書で出す予定にはしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

いずれにしても、この支援者管理システムが、システムはできたけど活用しなければ何も意味をなさないと思いますので、いろんな事情があると思いますが、活用できるようにこれから努力していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

とにかくできるだけたくさんの方に計画書を出していただいて、各個人の計画書の入力作業を進めて、支援体制を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

では、次に行きます。

次に、106ページ、老人福祉費、緊急通報体制整備事業の実績が年々減少していると思います。これは携帯電話とかが普及してきたから年々減少してきている状況だと思いますけど、今後、この事業をどういうふうに継続して、縮小していくのか、今後、別の事業の形に変えていくのか、その辺はどのように思われているか、お聞かせください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この事業の事業費自体が、確かに議員が言われるとおり、年々減少しております。減少の要因としましても、先ほど言われましたように、現在、携帯電話が普及しておりますので、それに伴って固定電話がだんだん減ってきているということで、実際この緊急通報装置も既存の電話機に設置するということになっていきますので、固定電話が減ってきたため減少しているところなんですけれども、この事業の見直しについては、今のところ見直しということでは考えておりません。今後も引き続き民生委員の方に御協力をいただいて、設置希望の方がどれくらいいらっしゃるか、そういった実態の把握を行って、利用を引き続き推進していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。この成果説明書の中にも、相談連絡件数とか訪問件数の数を見ておきますと、やはり必要とされる方はこれからもこの事業を利用されると思いますので、その辺のところもよろしく願いしておきます。

それでは、次に行きます。

同じく107ページになりますが、委託料ですね、指定管理の湯っくら一と、また、生きがいデイサービス、これは塩田地区のほうですね。この近年の利用状況については、後だって資料をいただければいいんですけど、最近の動きというかな、利用者数が減ってきているとか、全体的な動きですよね、そういう状況がわかればお聞かせください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

湯っくら一としろ、塩田のほうの生きがいデイサービスにしても、ここ数年の全体の延べ利用者の数としては、途中で数百人程度の増減はありますけれども、全体的にはほぼ横ば

い状態で、利用者の数としては余り変動はあっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、この事業も、以前は湯っくら一とに関しましても、委員会のほうから数年前です、ね、見直しの指摘もあったんですけど、今後この事業をこのまま継続していかれるという意向ですか。その辺のところを。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今言ったように、実際利用者の数は余り変わっていないところなんですけれども、現時点では今ある事業をまだ継続していこうとは思っております。指定管理の期間も来年度までだったかな、まだ残っておりますので、今のところはそのまま事業を継続していく考えですけれども、ほかのサービス、例えば、嬉野の老人福祉センターとかもありますので、そういったところとも関連してくる事業でもありますので、今後、見直し等の検討が必要になってくることもあろうかと思っておりますが、そのときにはまた考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。

それでは、次に行きます。

108ページ、20節の不用額が247万円ほど出ておりますけど、この不用額の要因をお聞かせください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この措置費、扶助費の分については、当初予算としては9,297万円を計上しておりましたけれども、途中、入所者が死亡したりとか、入院された方がいらっしゃった関係で、3月補正で1,216万8,000円を減額補正して、最終予算としては8,080万2,000円になったわけですね。

れども、決算額として7,881万6,895円ということで、不用額自体は198万5,000円ぐらいで、決算額からする割合としては2.5%ぐらいの割合となっていますので、不要額としては大きな数字ということで認識をしているところですが、3月補正で、これは大体1月の時点で補正をしますけれども、そのときに正確な決算額というの見込むことができずに、年度途中、例えば、1月以降、急な入所とかもあるかも知りませんので、そういったことにも備えて補正額を調整した結果、不用額が生じたものというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、今後もこの施設入所者数が、やっぱり高齢者ですので、亡くなられる方もいらっしゃると思いますけど、今後も減ってくると考えていいのですか、その辺のところはどのように。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

入所者の方、実際、死亡の方が多いですけれども、ほとんど高齢になって死亡されたりとか、長期入院で退所されたりとか、そういったケースがありますが、ここ4年ぐらいを見ても、入所者の数は年々減少しているところです。そういった死亡されるケースもあるんですけれども、特別養護老人ホームとか、あと、グループホームとかケアハウスなどの介護施設への入所者がふえたことで退所者が減っているというのも一つの要因かと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

はい、わかりました。

それでは、次に行きます。

次は113ページ、主要説明書は126ページです。19節の負担金、補助及び交付金の不用額の内容ですね、まずはそこをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

不用額の内容ですけれども、この要因としては、処遇改善等の加算の認定というのがあるんですけれども、この分、県に認定してもらおうんですが、これが年度末、3月にあったという点と、それと、認定こども園に今回、平成30年度、幼稚園1カ所が認定こども園ということになられているんですけれども、それが加算率のもともと予定していた処遇改善加算Ⅰというのが18%から9%に落ちたということで、加算率自体が半分となったということがあります。

それともう一点、ちょっと育休とかをとられたりということで、この加算の対象にならない月とかがあられたというようなことがあって、今回、当初見込んでいた額よりも少ない金額になったということで不用額が発生しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

いろいろ状況が変わってきて、変わったと思いますけど、それではもう一つ、施設型給付費の中で、滞納繰越額の扱い、多分、これまでも繰り越し、滞納金額があると思いますので、その辺の数年の状況は後だって資料でいただければいいんですけど、滞納金額をどういうふうにするのか、今されているのか、今後も、特に保育園とか幼稚園の無償化の問題も出てきておりますので、そういうふう変わっております。その辺のところを今後どういうふうにするのか、お聞かせください。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

滞納繰り越しに関しては、特に5月以降、訪問、電話による呼びかけ等を行ったり、児童手当受給者の方たちは、その児童手当のほうからもらってほしいということで申し出書を出されたりとか、そういった形で実際、もともとの金額から126万3,060円未納額があった分に関して、その後、86万4,600円という徴収ができたりとか、そういった形でうちのほうも徴収努力はしているところです。その内容については、子育て未来課内ですけれども、その中で勝手に名前をプロジェクトチームA、Bとか、2つチームをつくって、それで一緒に訪問をしたりとか、そういったことを行いながら徴収努力に努めているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長が言われたように、徴収努力を重ねて、税の公平な負担に努めていただきたいと思います。

それでは、次に行きます。

119ページです。ここに、主要な説明67ページか、この中で、地域自殺対策強化事業で令和元年度に嬉野市のち支える自殺対策基本計画を策定したとありますが、これは誰がどのような内容で策定されたのか。

それともう一つ、この主要な説明書ですけど、報償費の中で対象者が市職員とありますが、一般の市民じゃなくて、これは市職員向けの研修会が行われたということですか。一般向けは行ってないということですね。その辺のところをお聞かせください。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

まず、計画策定の背景につきまして説明させていただきます。

我が国の自殺者数は減少傾向にあるものの、15歳から39歳の各年代の死因の第1位は自殺ということになっております。若い世代がとうとい命をみずから絶つという状況でございます。

これを踏まえて、国では平成28年4月に自殺対策基本法の一部改正がなされております。自治体に自殺を防ぐための計画策定がこのことによって義務づけられて、今回の計画策定となっております。

具体的な計画策定につきましては、計画の素案について、まず、国が作成した計画策定の手引ですね、そういったものがございますので、それに基づいて、自殺の現状、また、基本施策、評価項目、実施期間、あるいは目標、そういった施策の具体的な内容を、佐賀県の内容も含めて、市役所内の自殺対策に関係の深い担当課からも出席をしていただき、庁舎内の担当者会議を計4回開催して、協議、検討を行い、素案を作成しました。

この計画の素案に基づいて、嬉野市の医師会とか歯科医師会、薬剤師会の三師会とか、行政嘱託員代表者の14名で構成をする嬉野市健康づくり推進協議会というものがございしますが、そこを計画策定の審議会と位置づけて協議、検討をして、最終的にはパブリックコメントを実施して策定をしているところでございます。

なお、現在、嬉野市における自殺の状況について御説明申し上げますと、嬉野市においては、平成25年から平成29年までの5年間の平均で1年当たり6.2人となっております。これは人口10万人あたりに換算しますと22.4人でありまして、全国平均より3.9人上回っている状況でございます。全国平均よりも高いということです。

ですので、こういったことを受けて嬉野市ではこの計画書に、令和6年から令和10年まで



の5年間の平均は1年間当たり5人以下となるように目標を掲げて、その目標達成に向けた各種取り組み等、そういったものを掲げているところがございます。

それと、もう一点質問があったかと思いますが、研修の対象者は市の職員でございます。以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、今計画を策定されて、今後、実施に向けていろんな計画を立てていかれるということで、10年間の計画ですので、先ほど年平均6.2人ですかね、自殺者がおられるということですので、ぜひそういう目標を高く掲げて防止に努めていかれたと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、とうとい命がなくなるということは非常に残念なことになります。

それで早速、今、嬉野市内には小学校区を範囲とする地域コミュニティ運営協議会というのがございます。毎月定例で事務局長会議というのが開催されておまして、その場でこの計画についての説明をしております。早速、これはことしの7月やったですけど、吉田地区で実際、吉田地区のコミュニティのほうで、命に係る講演会のほうを開催させてもらっております。

それと、来月、10月ですね、もうすぐですけど、市の三役と、あと、市の管理職を対象としたゲートキーパー研修会というものを開催するようにしております。このゲートキーパーというのは、自殺の危機を示すサインに気づいて、声をかけて、話を聞いて、必要な支援につなぎ見守るといった、いわば命の門番といいますけど、そういったゲートキーパー研修も今後行っていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長のお話で大体わかりましたので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、次に行きます。

120ページですね、委託料、人間ドックの検診申し込みが年々減少してきている状況にあると思いますけど、この事業の見直しや、また逆にもっと検診をふやす対策というかな、そ

ういうものを考えておられるのかどうか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えします。

確かに議員がおっしゃるとおり、これについては平成26年度から30歳以上65歳以下の嬉野市民を対象に、市独自で行っている助成事業でございます。

確かに年々減少はしておりますけど、この人間ドックでしか検査できない項目も当然ございます。しかしながら、先ほど言いましたとおり、年々減少しております。この減少している、考えられる要因ということは、ほかにもいろんな検診がございます。例えば、19歳以上39歳以下を対象とした健康づくり健診ですね、それとか、これは国民健康保険加入者に限ってなんですけど、40歳以上74歳以下を対象とした特定健康診査とか、あるいは胃がん検診とか肺がん検診とかの各種がん検診ですね、そういったものを別途実施しております。

これらの各種健診もございますし、また、こういった健診については日曜健診とか夜間健診も昨年度から実施をしておりますし、さらに、この人間ドックというのは、今の要綱上、1回受ければ助成ができないような形で、1人1回のみということもございまして、過去に受けた方は助成の対象にならないということになります。そういったことも減少している要因の一つなのかなということも考えております。

ですので、今後、状況をずっと見ながら、今、30歳以上65歳以下を対象としていますが、例えば、年齢制限の撤廃とか、回数制限の撤廃とか、そこらあたりも今後、状況を見ながら検討していきたいということで考えております。

いずれにしても、現時点ではこの人間ドックの助成事業について、各種媒体を活用して普及啓発を図っていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

いろいろ本当に、脳ドックとか、そちらのほうが今人気があると言ったらおかしいですけど、そちらを受ける方が非常に多いという話も聞いております。人間ドックも、いろんなほかの健診もあわせて、こういう状況ということは仕方がないというか、これからもこういう人間ドック、予算を、人数が対象になっているでしょうから、その辺のところも勘案しながら、今後、計画を立てていかれると思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えします。

すみません、先ほど言い忘れたんですけど、国民健康保険特別会計でも、これは30歳から65歳まで5歳刻みで別に事業を行っておりますので、こういった事業もありますので、そこらあたりも含めて、今後どうするのかというものを考えていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。今後いろいろほかの事業を勘案しながら検討していただきたいと思いますと思います。

それでは、次、122ページ、母子保健事業です。不用額が委託料200万円ほど出ておりますけど、まず、この内容と、その要因をお聞かせください。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

決算書の122ページに掲載していますとおり、3目の母子保健事業費の委託事業としましては、各種母子保健に係る事業を医師会とか歯科医師会などに委託をして遂行しているところでございます。

その委託料の中で200万円の不用額が生じているという内容の御質問かと思えますけど、ここの中で一番の要因は、決算書の備考欄の一番上に記載の健康診査、妊婦健康診査事業というのがあるかと思えます。この予算残が主なものになります。具体的に申し上げますと、この妊婦診査事業の当初予算につきましては、平成28年度の実績を参考として1,897万9,000円を計上しております。それに対して決算額につきましては1,686万8,460円ということで、約210万円の不用額が生じております。

なお、その他の委託事業につきましては、ほぼ予算とおりの事業を遂行しているところでございますが、どうしても不用額が生じたのかということで考える要因を御説明申し上げます。

この妊婦健康診査事業の事業概要を説明いたしますと、毎週月曜日、母子手帳の交付を行っておりますが、そのときに一妊婦当たり6種類の14枚の無料の健診票、受診券を交付しております。その14枚の健診票を全て活用していただけた場合は一妊婦当たり10万1,440円の補助を行うこととなりますけど、平成30年度は208人の妊婦さんの方にこの無料健診票14

枚ずつ配布をしておりますが、中には14枚全てを活用されない方もいらっしゃいます。どうしてかという、母子手帳の交付申請の時期とか、あるいはもらった後に出産までに流産とか早産、あるいは市外に転出される方もいらっしゃいます。そういったことで、14枚配布をしても使われない方がいらっしゃいます。そういったこともこの不用額の要因ということで考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

不用額の要因を言ってもらいましたが、妊婦の数が減ったとか、そういうことではないとですか。妊娠する方が少なくなったんじゃないかと、いろんな状況が変わってされたということで理解してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。

そしたら次に、123ページの補助金です。これも妊婦健康診査事業と不妊治療費助成事業の不用額ですね、68、69ページ、これが出ておりますけど、この要因もお聞かせください。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

決算書123ページに掲載しております3目の母子保健事業費、19節、負担金、補助及び交付金の不用額117万8,840円の要因の御質問かと認識しております。

まず最初に、妊婦健康診査事業について御説明いたします。

本事業は、先ほどの委託事業において説明を行っておりますが、妊婦の方でも里帰り出産をされる方がいらっしゃいます。その場合に、本市の委託をしている医療機関以外の医療機関とか助産所で健康診査を実施される方がいらっしゃいます。この場合は、一旦御本人さん

が受診料を医療機関に支払って、その支払った領収証を添付して本市に申請をして償還払いという形で補助をしている制度でございます。この額が11万4,120円ということで、当初予算は過去の実績で25万5,000円計上しておりましたけど、実績としては11万4,120円ということで、不用額が14万880円、ここに出ております。妊婦健康診査事業で14万880円出ております。

次に、不妊治療費助成事業でございますが、これについては過去の決算額等を参考として200万円予算を計上しておりました。決算としましては記載のとおり126万2,036円で、不用額が73万7,964円生じているところでございます。

この不妊治療費助成事業につきましては、実は佐賀県でも取り組まれている事業でございます。補助対象者は佐賀県不妊治療支援事業の交付決定者ということをご前提に今行っているところでございます。補助金額につきましては、治療費から県の補助額を助成した額を限度額10万円として補助しているものでございます。

なお、平成30年度は10の方が申請され、そのうち8の方が妊娠まで至っているという状況です。ちょっと事業の内容まで説明しましたけど。

そういったことで、不妊治療費助成事業で73万7,964円、不用額が出ております。

さらに、決算書に記載はないんですけど、当初、不育症治療費助成事業ということで30万円予算化をしておりましたけど、この不育症治療費助成事業というのは、妊娠までは行くけど出産まで至らないといったときの治療ですね、そういったときの30万円の予算をつけておりましたけど、平成30年度は実績がなかったということで、30万円丸々不用額として落としておりますので、全体として、さっき言った3つの事業全体で117万8,844円の不用額が生じているといったことになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、不妊治療の助成を受ける数はそう減ってはいないと見てよろしいんですか。その辺の不用額が出ている要因がですよ。そういう要望というか、需要はあるけど、需要が減ってきているということではないということですか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

不妊治療費助成事業の対象につきましては、これは佐賀県も行ってございまして、この対象は必ず佐賀県の不妊治療支援事業の交付決定者でないといけません。ですので、佐賀県のほ

うでそういった助成事業を受けられている方は、嬉野市でもこういった助成がありますよということを県のほうでも言ってもらっておりますので、まず申請忘れはございませんし、例年よりめっちゃくちゃ少なくなったとか、そういったことはございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。

それでは、次に行きます。127ページ、清掃費、塵芥処理費、不用額が出ておりますけど、この要因をお聞かせください。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

塵芥処理費の委託料におきます主な不用額の原因といたしましては、127ページにおける災害等廃棄物処理事業の執行残がおよそ160万円ということで、全体が280万円近くですので、これが一番大きな要因となっております。

この事業が可能性といたしましては、災害対策なものですから、いつでも起こり得る事業という業務の性格上、補正にて減額をしていないということで執行残として残っております。

同じく、他の業務も含めての執行残ということになるわけなんですけれども、それらを含めて、個々の委託料において執行残が発生しているものにつきましては、年間を通じて行う、もしくは年度末近くに業務を行うということで、その実績に応じて支払うというふうな性格のものが多うございますので、それで執行残という形で残しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、主な要因は、災害廃棄物処理が一番大きな要因ということですね。はい、わかりました。

そしたら、一応予算化しとったけど、予算よりも、見積もりよりも安くできたというふうな理解してよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今回、災害廃棄物の処理事業につきましては、初めて実施した事業ということもあります。実際に土砂がまじった汚泥の処理ということで特別な処理が必要だったという業務なんですけれども、こちらが当初の見込みより汚泥の実績量が少なかったということが一番の原因ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。

それでは次に、134ページですね、有害鳥獣被害防除対策事業、金額が大分減ってきていると思いますけど、有害鳥獣の駆除の効果が出てきてイノシシが減ったとか、被害が減ってきているとか、そういうふうに理解していいのか、その辺の要因をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

事業の減の要因はというお尋ねであります。主な要因としましては、まず、捕獲頭数がここ数年減ってきているという状態であります。じゃ、捕獲頭数が減ってきている要因は何かという話になりますと、これまでは隔年で捕獲頭数がふえたり減ったりという話が佐賀県内ではあっていただるところなんですけど、この波に嬉野市は沿っていない、合致していないというのが1点と、あと、猟友会のメンバーの方が高齢化を年々されていまして、やっぱりなかなか実働がしにくい状態も生じていらっしゃるという点、それと、これは猟友会の方からお聞きした話では、イノシシがとりにくくなったと、あと、わなにもかかりにくくなってきたということで頭数が減ってきているという部分があるかというふうに思っております。

ただ、その一方で、イノシシの出没の情報は毎月お話がっておりますので、必ずしも全対数で減っているのかという話になると、ちょっとデータとしてはお示しできるものは持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長の答弁がありましたように、高齢化と、イノシシも賢くなってそういうわなにも

かかりにくくなってきたということですので、今後、また違う、新たな対策を講じていかなければ、ますます被害が大きくなっていくと思いますので、今後また地元の方とそういう関係、議会のほうでも産業建設委員会でもいろいろな提案なんかをされておりますので、その辺のところも含めて今後取り組んでいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

議員御発言のとおり、関係各位・団体・機関、協力をいただきながら対策を講じてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それじゃ、次に行きます。

143ページの林業事業費です。13節の委託料、この不用額の要因をお聞かせください。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

こちらの委託料につきましては、3つの業務を執行しております。この3つの業務の中で林道点検診断事業、これは橋梁の長寿命化によります点検業務でございます。それと、林道分筆登記業務ですが、こちらにつきましては、落札による執行残が44万8,600円発生しております。

もう一つ、林道維持事業につきましては、不要額といたしまして56万3,680円を上げておりますが、こちらにつきましては、緊急時に対応するための備えということで予算を確保していたものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

一応、ここの委託料の3つの事業ですよね、これも当初の計画予定よりも幾らか安くできたところもあるでしょうし、事業の内容が変わってくると思うんですけど、今後もこういう形で引き続き同じような事業を進めていかれるのか、その辺のところをお聞かせください。



○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

事業の継続ということですが、林道の点検診断事業につきましては、今年度で一旦事業は終了いたします。大体10年をめぐりに再度点検ということになりますので、約10年後にまた点検業務を行いますので、一旦平成30年度で終了ということになります。

残りの分筆登記と林道維持事業については、来年度以降も引き続き業務をやっていく予定でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。

次、商工費のほうに移りたいと思います。

146ページ、これも増田議員のほうからも質問があったと思いますが、吉田の窯元組合ですね、これは1,000万円の補助がなされておまして、また、地方創生推進交付金で別に200万円の補助がなされております。

その効果についてですけど、一応、以前もこういう質問はあったと思いますけど、出どころが違うから内容も違うということですけど、やっている内容を見たら何か同じような気がするんですよ。そういうところに、1,000万円あるんだから、その中でその事業ができるんじゃないかを感じるんですけど、そうではなくて、やはりこれはこれということで、そういうふうになれるのか。補助金事業ですので、統一してきちっと1つには1つ、同じところに2つも3つもじゃなくて、そういう形でできないのかどうか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほどの増田議員の質問の中にもありましたように、肥前吉田焼活性化事業のほうに1,000万円、それから、DMOのほうに200万円と出ておりますが、昨年度実施いたしました肥前吉田焼活性化事業の内容ですが、主なものが窯元会館のリノベーションになります。ということで、窯元会館にありました絵つけ体験コーナーを、従来、会館の奥のほうにあったものを前のほうに出しまして、来場者によく見えるような形にいたしました。そういうことで前

面に売り場を持ってきたことによりまして、来場者の方がより体験しやすくなっております。

窯元会館の話でいきますと、BSテレビの「イッピン」という放送がありまして、その中で取り上げていただいたことによりまして、昨年、ゴールデンウイークにはかなりのお客様がお見えになったということで、効果はかなりあったと思っております。

それから、DMOのほうの200万円につきましては、DMOの中が観光資源を用いた着地型の観光地施策ということになりますので、肥前吉田焼はもともとかなり伝統的なものになっておりますので、その地域資源を生かした観光地づくりということで、肥前吉田焼の製品の中で販路開拓ということでDMOのほうで取り扱います、東京ドームのほうでテーブルウェアに出展いたしまして、その中で映像等を流した結果、契約に結びついたということでお聞きしておりますので、この分につきましてもやはり効果があったものと考えております。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

大体わかりました。

では、次に行きますけど、次の観光振興推進事業、これは観光協会への2,000万円の補助金ですよ。これは後だって資料で、観光協会の決算の事業の内容をいただければ大丈夫です。

それと、次のDMOの件ですけど、これも先ほど増田議員の質問の中にもありましたけど、1点だけ、DMOの候補になったとかなんかですよ、設立のね。それが今候補になったということで、即DMOの、正式にすぐなるのか、1年後とか2年後になるのか、そこと、嬉野じゃなくて、DMOを確立された自治体というか、地域は日本にどのくらいあるんですか、わかりますか。その2点をちょっとお伺いしたい。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

昨年の候補法人として認定を受けましたけれども、二、三年のうちにすぐ正式な登録法人になるかといいますと、そういうふうな年数の規定はございませんので、今から向けて取り組んでいくということになります。2年後になるとかそういうことではなくて、向けて、正式な登録法人になるようにしていくということになります。

それから、DMOで正式な法人登録がされているところということで、今、正式な数字は持ち合わせておりませんが、百六十数カ所というふうに記憶しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、DMOに正式になるにはまだちょっと時間がかかると認識しとってよろしいですか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

正式な法人登録に向けては、やはり組織の強化等、まだハードルはあると思いますので、もう少しかかると思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。

そしたら、教育費に移らせていただきます。

校長先生の知恵袋のここ数年の内容ですね、これは後だって資料でいただければわかるんですけど、今、こういう特色ある教育をされておりますけど、小・中学校も学習指導要領の内容も変わってくる中で、授業時数の確保とか、いろんな厳しい面がある中で、こういうふうに独自の教育を打ち出されていく要因じゃないですけど、その気持ちというか、校長先生の知恵袋に力を入れてされる教育長のお気持ちをちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

校長先生の知恵袋の気持ちということで、新しい教育課程あたりが入り込む中でどういうふうに考えるかということではないかと思えますけれども、大筋としては、新しい教育が入りますけれども、目指すところは生きる力をいかに子どもたちに育むかということでございますので、例えば、プログラミング学習であるとか、それから、そのほか英語の活動でありますとか、入ってくるのは従前のような形で入れていくわけでございますけれども、この校長先生の知恵袋事業については、校長先生がいかにマネジメントを子どもたちのために生かしていくかということであるわけですね。ですから、新しい導入があっても、それをつかんで校長先生の、いわゆる学校経営のノウハウをいかに広げていくかという部分でございますので、不易と流行でいけば不易の部分に当たるといふふうに考えておりますので、そういった考えであります。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も最後におっしゃられました不易、流行の言葉を言おうと思ったんですが、先に教育長が言われました。いろんな教育のシステムとか、そういうあれは変わるでしょうけど、根本的なところは、やはり人と人との、先生と生徒の触れ合いの中で教育が育まれていくと思いますので、その辺のところをしっかりと、今もやっていただいておりますけど、今後も校長先生の知恵袋を、内容に関しましては後だって資料でいただければいいと思います。よろしくお願いしておきます。

次、奨学金のところです。これも、ここ数年の貸付内容と滞納繰越金の状況ということを資料でいただければいいんですけど、大体の今の状況をお聞かせいただければと思います。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

過去の貸付状況ですけれども、高校は1年に5人から10人程度、大学は毎年十数名程度、専門学校は1名から4名程度でございます、平成30年度と余り変化はございません。

また、貸付金の滞納状況でございますが、平成30年度は過年度分が449万25円、平成30年度の滞納分が57万3,500円、合計506万3,525円となっております。

過去の滞納状況を見ますと、平成25年度は650万円ほどございましたが、平成30年度は506万円ですので、徴収努力によりまして150万円ほど減らすことができております。今後も滞納分は電話連絡や訪問を行いまして徴収に努めたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

徴収努力に努められて、今、奨学金も返還猶予というかな、そういう話もありますけど、その話はここではやめておきます。

次に行きます。次も扶助費です。小学校、中学校の状況は、これも後だって資料をいただければいいと思います。

それと、次に行きます。187ページの学校管理費なんですけど、嬉野中と吉田中のパソコンリース料が決算で上がっていなかった。その辺はどういうことかなと思って、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

中学校にはパソコン教室用の教育用パソコンと校務用のパソコンを整備しておりますが、学校によってリースの契約期間が異なっています。嬉野中学校と吉田中学校については、5年間のリース契約が終了しましたので、平成30年度はリース料が発生しなかったため支出がなかったということでございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

契約が終了したということは、終了して、もう使っていないということではないですよね。1年間はどういうふうなこと。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

嬉野中学校、吉田中学校は、今申しあげましたように、平成25年1月から平成29年12月、5年間であります。その後、塩田中学校が平成26年からことしの10月31日までのリース期間となっております。今回、今年度におきまして、リース期間を同じ品物で同じ期間に合わせるということで、平成30年度はリースをしなくてそのまま延長で使わせてもらっています。5年間のリース料は発生しなくなっておりますので、平成30年度の方は嬉野中学校、吉田中学校はリース料がゼロだったということでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

塩田中学校が来月で切れますので、改めてまた3中学校合わせて契約をするような準備を今進めているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

次、199ページの埋蔵文化財確認調査、これも結果が、何か文化財が出てきたら、さらにそういう先の発掘までしなきゃいけないという話をお伺いしていますけど、その結果の状況はどうであったか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

**○教育部長（大島洋二郎君）**

お答えいたします。

平成30年度におきましては、まず、確認調査というのを市のほうで、市の費用で行いました。それに基づきまして調査した結果、現地調査を10カ所ほど、ずっと掘っております。その中で、土師器片、須恵器片、それに石器など、コンテナ約3箱分が出土いたしております。点数にいたしまして42点ほど出土しております、また、柱の跡とか、そういうのも幾らか見受けられております。そういうふうなことを受けまして、平成30年度の後半に、今度は業者の負担において調査をなさっております。その報告書は今作成中ですので、まだ私どもの手元のほうには届いておりません。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

そしたら、業者の報告書を受けて、また今後のことは対応していくということよろしいですか。

**○議長（田中政司君）**

教育部長。

**○教育部長（大島洋二郎君）**

埋蔵文化財につきましては、掘削しない限りはさわらないでいいと。土中にある分については、掘り始めて初めてそこできちんと調査をなさいということですので、現地のほうではもうある程度掘る箇所については調査をしましたので、残りの土地につきましては、もう掘らないから埋め戻す、盛り土をする段階ですので、それ以上は調査をしないで、ただ、今後、また何十年後、何百年後に掘り返すときに再度調査をするというような形になっております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

わかりました。

それでは、次の少年スポーツクラブ育成の内容を教えてください。

**○議長（田中政司君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えします。

少年スポーツクラブ育成の事業ですけれども、社会教育及び社会体育の振興を図るものとして、交付対象団体を定めておりまして、市内の少年スポーツクラブ30団体に対して補助金を交付し、支援をしているところでございます。補助金は、その活動に対し予算の範囲内において、各チーム定額1万9,000円を助成しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。

次に行きます。国保会計です。223ページです。不用額が520万円ほど出ていますけど、受診率を含めて、今後どのように考えていかれるのか、まず、その点と、全体について、国保会計が平成30年度より県で統一されて運営されましたけど、今後の見通しがわかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

簡潔に説明をいたします。まず、520万円余った理由につきましては、特定健診の受診率目標を48%に定めておりましたが、実際としては44.5%ということで、受診者の数によって若干不用額が出てきたということになります。

今後どのような取り組みをしていくのかということになりますけど、今年度、早速、議員御存じのとおり、嬉野市健康マイレージ事業というものを実施しております。いろんな各種健診を受けてもらうのを必須として、健康づくりに関する各種教室とか講座、そういったものに参加していただいてポイントをためて市内で使える商品券にかえるといった事業ですね。それが1つです。

もう一つ、これは専門業者に委託を行いまして、特定健診の未受診者への通知を行うような事業を新たにしております。これは2回、専門的に通知をするようにしてございまして、1回目を早速、来月上旬にして、1月に2回目を発送するというので、この通知につきましては、未受診者の特徴に合わせた通知内容となっております。そういった取り組みを今後やっていくということで考えております。

国保運営事業につきましては、平成30年度から県の一本化になっておりますけど、簡潔に御説明申し上げます。

令和9年度に県内一本化になる予定となっております、それに向けて、今、県、関係市町で協議を行っているところでございます。平成30年度は幸いにして、嬉野市においては1

億4,000万円程度の黒字決算となっておりますが、その中に実は3,000万円、県の交付金の精算償還金が含まれておりますので、実際は1億1,000万円ぐらいになるかと思えます。

ただ、まだ来年度に向けて、保険税率を考えなくちゃいけないんですけど、今、嬉野市の状況において、加入者が非常に減っていることと、あと、65歳以上の前期高齢者が占める割合が非常に高いこと、それと、1人当たりの医療費が非常に高くなっております。ですので、そういったことを勘案して、来年度以降、嬉野市の保険税率についても検討しなくてはいけないということで考えております。

いずれにしても、本市としましては、市民の健康寿命の延伸と医療費の削減に向けて、各種取り組みを行っていきたいということで考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

これで山口忠孝議員の質疑を終わります。

次に、14番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚議員。

**○14番（芦塚典子君）**

今回は水道会計についてお伺いいたします。

議案番号第74号 平成30年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてお伺いいたします。

まず、決算書の3ページに営業収益並びに営業費用がありますけど、営業収益が4億8,597万9,947円、営業費用が5億7,586万9,067円で計上してあります。8,988万9,120円というふうに営業損失が出ておりますけど、この営業損失が出ている理由をお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

水道課長。

**○水道課長（山本伸也君）**

お答えいたします。

営業損失が出ている理由といたしまして、営業収益につきましては、前年度と比較しまして微増となっておりますが、営業費用につきましては、修繕費に伴う配水及び給水費の増、減価償却費の増及び水道事業統合において、休止施設は引き継がないということになっておりますので、その休止施設の解体費用に伴う資産減耗費の増によって営業損失が8,988万9,120円ということで計上しております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

芦塚議員。

**○14番（芦塚典子君）**

8,988万9,120円の内訳としては、修繕費の増と減価償却費の増、あるいは減耗費の増とい



うことなんですけど、修繕費並びに減価償却は微増です。今回、簡易水道の減による減耗償却をしていると思いますけど、除却損が2,445万3,689円、減耗損が2,400万円ですよね。前年度も営業損失が出ております。それが4,700万円、今回が倍ぐらいの8,900万円、恐らく9,000万円ぐらいの営業損失ですもんね。それで、除却損を2,400万円引いても、まだ1,825万1,305円、これだけの損失があるんです。それで、この損失はどのように考えてあるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

営業費用の配水及び給水費のところでございますが、前年度で1,500万円程度の増になっております。その増については、漏水に伴う修理ということで740万円の補正をしております。分水切りかえに伴う補正を220万円しております。残りですが、委託料が前年と比べまして400万円上がっております。減価償却費につきましては、前年度と比較しまして940万円程度増になっております。資産減耗費が2,263万円の増、昨年度と比べたら増となっております。その分の増をプラスしまして、今回、営業費用トータルで5億7,586万9,067円、昨年度の営業費用と比較しまして、4,200万円程度の増になっているということです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

さっきおっしゃったですね、修繕費並びに減価償却費の、減価償却費は900万円と言いましたか、すみません、とにかく減価償却費は2,300万円ぐらいで増になっております。

分水切りかえというのが出ているということなんですけど、これは平成30年度だけだったんですか。今後はこれは計上はしないということでしょうか、それともずっと計上するというものでしたら、今後もやっぱりこの営業損失の損失高というのは、一応除却損が今年度は多いんですけど、ずっと今からも除却していくので、また変わりなく除却損もこれぐらいは出てくると思うんです。それで、営業損失はこれぐらい、9,000万円ぐらいの推移でいくのでしょうか。それとも、分水切りかえ、これがなくなるとか、この9,000万円ぐらいの損失はどのような傾向になっていくのか、そこら辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

分水切りかえについては、配水管の布設がえ等を行っておりますので、また今年度、令和元年度についても出てきますが、数字については今年度並みではないかと今のところ思っておりますが、資産減耗費のところ、今年度についても休止施設の解体を行っておりますので、この資産減耗費が今年度よりも上がってくるものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

大体来年度の損失というのは予想できました。なるべく努力をお願いしたいと思います。

特別利益に移りますけど、特別利益は過年度収益修正益というのが63万929円出ていますけど、これの内容並びに根拠をお願いします。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

過年度収益修正益の根拠ですが、前年度において減価償却資産として処理すべきものを一括して経費で計上して落としておりましたので、今年度の決算において資産として計上して、減価償却費として分割して経費で落とすべきものについて、過年度の収益修正益として計上しております。

内訳につきましては、構築物の61万6,929円と、量水器が1万4,000円、合計しまして63万929円となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

固定資産に上げるべきところを償却してしまったということですか、経費で。損金計算してしまったということですかね。そしたら、その場合に戻されたわけでしょう。そしたら、全く費用は、固定資産を損金で落としたわけですから、その損金をまた戻したわけですか。それとも固定資産だけ、構築物と浄水器、その固定資産だけを今期に上げられたというのを特別利益で上げられたということですか。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

前期の決算におきまして、例えば、50万円のものを一括して経費で落としてしまったと。実際50万円のは減価償却資産に計上して、例えば、5年償却であれば5分の1ずつ償却して経費に落とすべきものを、昨年度の決算におきまして、その50万円を一括して経費で落としてしまっていたというのが判明しましたので、昨年度の決算において経費で落としてはいけない部分を今年度の決算において収益で上げて、その分については平成30年度の決算から減価償却資産として、また減価償却部分に当たる経費を分割して落としているということです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ちょっとこの経理で私もしたことないけんわからなかったです、固定資産を損金経理したというのは。

それで、損金経理してした場合に、長期前受金戻入というのには関係なかったんですか。それだけお聞きいたします。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

長期前受金の戻し入れについては、補助金等で購入とか、建設改良費とか、そういうものについては戻し入れをするものとなっております、補助金等で購入していない場合は普通の資産として減価償却をするということになっておりますので、今回、修正益として上げているものについては補助金等関係ありませんので、長期前受金の戻し入れの部分にも関係はしてありません。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

決算書4ページの特別利益の②のその他の特別利益の根拠というのをお尋ねいたします。

その他の特別利益が1,320万5,684円ということになっていきますけど、これの説明と根拠をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

その他特別利益の根拠でございますが、先ほども若干申し上げましたが、補助金等により取得した固定資産については、除却したときに補助金等相当分の除却損、未償却部分について、長期前受金戻し入れとして、その他特別利益に計上することになっております。今年度の施設等の解体工事等で除却した分について、638万3,836円を計上しております。平成30年度の決算を行う際に、除却に伴う過年度分の特別利益除却に伴う長期前受金戻し入れを計上していないことがわかりまして、残りの682万1,848円については、過年度分の除却に伴うその他の特別利益ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

じゃ、1,300万円のうちの過年度分の長期前受金戻入で680万円ということで、平成30年度がまた600万円ぐらいありますよね。ただ、固定資産を除却する場合は、全額損金算入をするので、残金の償却はないんですよ、620万円は。それをこれに上げてあるということなんですけど、普通、一般企業会計では除却は全額します。だから、残りの分の残額というのはゼロになるんですよ、償却残高が。普通、一般企業会計では、その残額を長期前受金戻し入れで戻したわけですよ。公営企業会計でそういうことで私は捉えたんですけど。だから、この620万円というのは、みんな除却損で落としているので、ないと思ったんですけど。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

議員が言われるとおり、廃棄した場合は未償却残高の分については除却損で全部、確かに経費で落としますが、公営企業でその分の中に補助金等の金額が含まれておりましたので、その補助金等の部分を特別利益として計上しております。ですので、減価償却費のところには未償却残高の分を全額経費で計上しまして、補助金のところの部分を利益で計上して、差し引きの部分が公営企業の経費で落ちているということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

わかりました。ただ、普通、企業会計では補助金がないものですから、全額損金に落とすので、未償却分というのは落としてしまいますよね、ゼロになりますよね。そういうことで

したので。理解できました。

次が、電話加入権の減価償却の理由というのをお願いします。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

電話加入権の減価償却の理由でございますが、通常、電話加入権につきましては、非償却資産として取り扱われておりますが、水道企業で計上しております無形固定資産の明細書に上げております電話加入権につきましては、ポンプ場とか配水池の集中管理を行うための専用回線でありまして、電信電話施設を専用する権利については、譲渡性がないため、減価償却ができるものとなっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

それは水道事業会計、公営企業会計で認められているのでしょうか。普通は電話債権は、債権ですので、動産にも不動産にもならないので、要するに償却してしまったら最終の簿価が1円になるわけですね。だから、債権としての評価は全然減価償却できないですね。だから、それは特別に水道企業会計に許可があるのでしょうか。そこまで私はわからなかった、把握できなかったんですけど、一般の電話加入権として受け取ったんですけど、その場合は債権は減価償却できないので、減価償却をしていくのかと思ったんですけど。水道会計でそういう項目がちゃんとあるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

すみません、法人税法、法人の会計処理については、ちょっと私も勉強不足で、たしかではないんですが、法人においても専用回線ですね、例えば、うちでいえば配水池と水道課の集中管理施設だけの専用の回線が法人、会社でもそういう回線が使われていれば、普通の一般家庭の電話加入権と違って、譲渡性がありませんので、減価償却ができるのではないかと認識をしております。

減価償却の耐用年数表にも、地方公営企業では地方公営企業法の施行規則の別表3に、電気通信施設利用権ということで記載がありますので、法人の資産の耐用年数の、多分、大蔵省の減価償却の耐用年数表になると思うんですが、公営企業の耐用年数表とは別に、減価償

却資産の耐用年数等に係る省令の別表第3というのが別にあって、その中にも電気通信施設利用権というのが挙げてありますので、法人の会社、普通の会社組織においても減価償却はできるものと認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

そういうことでしたら、下のダム使用権、ため池利用権、これと一緒にですね。電話加入権は債権ですので、そこら辺でこの表示を変えていただければ、ダム使用権、またはため池利用権と同じ減価——電気通信施設利用権とさっきおっしゃいました。この利用権にしていただければ減価償却ができるというふうに捉えます。電話加入権だと債権ですので、減価償却できないんですね。だから、それは会計としては不適切じゃないかなと私は思ったので、これはちょっと考えていかなければならないよねというふうに捉えたんですけど、今後、電話設備利用権というふうにして掲示していただければ、こういう混乱がなくてわかりやすかったと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

議員が言われるように、私もこのところを調べておまして、さっきまた申しましたが、地方公営企業法の別表第3には電話加入権という表示はしてありませんので、令和元年度の決算においては、その名称を電気通信施設利用権ということで表示を変えられるようでありましたら変えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

できたら間違わないように変えていただければと。理解がしやすいと思います。変えるのには税務署に申告が要るんですかね、ちょっとそこら辺はあれなんですけど、そこら辺はお願いいたします。

次の無形固定資産のダム使用権の減価償却の耐用年数をお聞きしています。そのダム使用権の耐用年数と当初の取得価格、簿価ですね、取得価格をちょっとお聞きしたいんですけど、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

ダムの使用権につきましては、耐用年数は55年となっております。ダムの使用権の取得価格については2,500万円となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ダム使用権の減価償却は55年で定額で50万円ずつされておりますので、当期の残が400万円になっております。というので、わかりました。

ただ、簿価と耐用年数を書いていなかったの、あと残存価格は400万円ありますので、これがどれくらいで残存価格がなくなっていくのかというのがわからなかったの、記載としては簿価と耐用年数を、無形固定資産といえども書いていただければと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

決算書の様式自体が公営企業法で定められておりまして、今の減価償却台帳のほうがこういう様式になっておりますので、一応、取得価格とかが出てこない様式になっておりますので、決算書については現在の決算書の様式でいかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

大体公営企業会計が少し変わっておりますので、そこら辺も変えていただければと思いますけど、無形固定資産ですので、ただ、ダム使用権と下のため池利用権、やっぱりどれくらいのあるかで設定しているのか、耐用年数とか、あとどれくらいで償却していくのかというのはわかったほうが良いと思いますので、できればですね、絶対これじゃないといけないというのでしたら、こういうふうにしてから聞かなければならないんですけど、それじゃなくて、普通、企業会計では簿価と耐用年数は書いてありますので、そこら辺はちょっと調べてみて、掲上するようにしていただきたいと思います。

次のため池利用権も一緒です。最初の取得価格、簿価と、これが耐用年数、これをすみま

せん、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

ため池利用権につきましては、地方公営企業法の施行規則の別表第3号上に、ため池の利用権という名称での記載はしていないので、定めのない資産については、別表第3号に規定する耐用年数に準じた耐用年数によることとされております。

ため池の利用権につきましては、ダム使用権の耐用年数に準じて、耐用年数を55年として償却をしております。

このため池、赤仁田のため池になるんですが、取得価格につきましては775万4,507円となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。ため池利用権というのがないということなんですけど、私も探すことができませんでした。

このため池の減価償却が17年と8年があるんです。そして、水利権というのが20年であります。水利権でこの利用権を設定したのか、コンクリートでしているため池の17年で設定したのか、土のため池の8年で設定したのかと思ったんですけど、ダムと一緒に55年ということなんですけど、ダムは数億円かかっていますよね。ため池の設定としては、水利権と17年と8年があるわけですよ。早く償却したほうがいいわけです。そこら辺はどのように捉えられるか、ちょっと課長にお聞きします。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

議員が言われるように、水利権、確かにありますので、水利権に該当するのではないかと考えておりましたが、水利権につきましては、河川法の第23条に規定する権利をいうということになっておりますので、ため池自体が河川法の第23条に該当しないという認識で、近いものがダムの使用権では、ちょっと臆測にはなりますけれども、その当時、ダムの使用権がため池の利用権と類似したものではないかということで、ダム使用権の償却資産の耐用年数の55年をとって償却をしてあるものと認識しております。



以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

一応わかりました。水利権がちょっと河川法では何かふさわしくないということなんですけど、このため池というのはダムと違って、コンクリートでしてあるか、そのまま、土のままなのかですね。

それで、ため池の減価償却が17年と8年で終わるわけですよ。そして、その後にまた55年かかって水利権を設定するのか、そこら辺はちょっとおかしいと思いませんか。ため池の減価償却の年数が17年だったら、ため池利用権も17年で一旦終わるというふうにしたほうがいいんじゃないでしょうか。ダム使用権の55年だったら、ため池の減価償却が1円になりますよね。その後も二十何万円ぐらいずっと償却していくというのは、何か会計上おかしいんじゃないか。だから、ため池の償却期間とため池利用権とは一緒にしたほうがいいのかのように私は思いますけど、そこら辺はちょっと調べて、次の年度から、なるべく償却は早く済んだほうがよろしいので、そこら辺はちょっと検討してみてください。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（山本伸也君）

お答えいたします。

ため池が17年と（「17年と8年」と呼ぶ者あり）8年ですかね。水道事業として利用しているため池と、また、ため池の17年のほうですね、ちょっと規模とか、大きさとか、いろいろ出てくると思うんですが、そこら辺も勉強いたしまして、来年度、ため池の耐用年数の17年のほうで償却できるようであれば、令和元年度の決算においては耐用年数を短くしまして、経費で計上したいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで芦塚典子議員の質疑を終わります。

以上で通告のあった質疑については全部終了いたしました。

それでは、日程第2．決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。

議案第65号 平成30年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第74号 平成30年度嬉野市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてまでの10件については、嬉野市議会委員会条例第6条の規定により、平成30年度決算特別委員会を設置し、審議したいと思います。委員会の定数は、議長を除く15名とし、これに付託して審査することにしたいと

思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第65号から議案第74号までの10件については、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任につきましては、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、1番山口卓也議員、2番諸上栄大議員、3番諸井義人議員、4番山口虎太郎議員、5番宮崎一徳議員、6番宮崎良平議員、7番川内聖二議員、8番増田朝子議員、9番森田明彦議員、10番辻浩一議員、11番山口忠孝議員、12番山下芳郎議員、13番山口政人議員、14番芦塚典子議員、15番梶原睦也議員、以上15名を指名いたします。

ここで休憩をいたしたいと思いますが、休憩中に決算特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

それでは、15時ちょうどまで休憩いたします。

午後2時43分 休憩

午後3時 再開

#### ○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定をいたしましたので、御報告をいたします。

決算特別委員会委員長に辻浩一議員、副委員長に梶原睦也議員が決定をいたしました。

日程第3．追加議案に係る議案質疑を行います。

それでは、議案第75号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

なお、議案第75号につきましては、追加議案ですので、通告の時間がありませんでした。よって、通告書なしでの質疑を行います。議案第75号は全部一括して質疑を受け付けたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、質疑はありますか。議案第75号全体です。追加議案。山下芳郎議員。

#### ○12番（山下芳郎君）

議案第75号の全体という中で、農林水産業費の農林水産大臣賞受賞PR事業であります。

この分は、釜炒り茶が本当に名誉ある受賞ということで、皆さんそうでしょうけれども、私も喜んでおります。

そういった中で、この釜炒り茶というのは、うれしの茶の代名詞と言える、歴史ある釜炒り茶であります。ただ、近年、特に需要が相当減って、生産者も減っておるわけでありまして、ですので、この受賞を機会に、この釜炒り茶をしっかりと対外的にPRする大きなチャンスじゃないかと思っておりますので、今回、事業予算をつくっていただいておりますけれども、

この釜炒り茶というのは、もちろんいろんな媒体を使ってというのはわかりはしますけれども、やっぱり香ばしさが売りでありますので、できるだけ試飲を、時間と費用も若干かかるんでしょうけれども、今回、22万円が計上されておりますが、もちろんこれそのものは非常に高価でしょうが、本当はそのものが一番いいんでしょうけれども、釜炒り茶の、その次に続くじゃないけれども、いい釜炒り茶を使いながら試飲あたりに提供できる機会がないものか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

今の質問は、10ページの交際費の22万円についてということによろしいでしょうか。

○12番（山下芳郎君）続

主要説明がありましたので、それに基づいて。

○議長（田中政司君）

そしたら、もう全体の……

○12番（山下芳郎君）続

全部トータルです。

○議長（田中政司君）

主要な事業の説明書の1ページ全体で質問をしていくということによろしいでしょうか。

○12番（山下芳郎君）続

はい。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

今回、お手元の主要な事業の説明書1ページのほうには、その他参考となる項目ということで、交際費、委託料、それぞれ金額を掲示させていただいております。

交際費の22万円につきましては、ここに書いておりますとおり、トップセールスとして皆さんに味わっていただくための、いわゆる大臣賞受賞茶を市としても購入してまいりたいということでの措置を考えております。

今、議員の御提案がありました、試飲をさせる、いわゆるお茶の確保ということにつきましては、部内で検討したところ、嬉茶楽館につきましては指定管理者制度を導入して事業をやっております、その中で業務も委託している部分がございます。その中で、いわゆる一煎茶パックをつくることも可能ということで話を聞いておりますので、今回、産地賞を受賞しましたので、産地賞を受賞されたお茶の中で何とかそういうふうにして皆さんが味わっていただけるお茶を使いながらPRに努めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

文面からしてそういったことでなさるということで理解はいたしました。また、課長の答弁でもそう受けております。

その中で、例えば、茶商さんとか、こういったときになりますと、それぞれ茶商さんものぼりを立てながらPRをなさいますね。ですので、この分と予算は別だと思えますけれども、その中で、やっぱり試飲を意識しながら、かけていただいて、受賞茶というのは非常に厳しいと思えますけれども、それに続くクラスの中で、自分のところのお店に見合う予算の範囲の中で積極的な香ばしさの釜炒り茶のPRに努めていただきたいと思います。そういった関係団体の協議会ができるのかわかりませんが、話し合いの場面でもそういった点で御提案をいただいたらと思えますが、お願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

茶商さん方にもぜひPRの一役を買っていただきたいと思いますという御提案かというふうに思っております。

現状、県茶商及び嬉野茶商の役員の方には、その点のお話はまださせていただいていないと。いわゆるPRという点ではですね。今回、大臣賞受賞を契機とした、今、議員のほうからそういう御提案をいただきましたので、ぜひ関係団体のほうには取り組んでいただけないでしょうかという依頼はさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

説明書の2ページですけれども、農地・施設災害復旧事業、これは具体的にどういったところに災害が出たのかということと、今回の台風によってまた新たにそういった部分はないか、あわせてお尋ね申し上げます。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

農地農業用施設の災害につきましては、8月の豪雨で被災が確認されたところですが、箇

所につきましては、塩田町の堤ノ上から北志田、南志田あたりの被災が非常に大きかったというふうに確認をしております。施設のほうは2カ所、農地が5カ所の計7カ所が災害復旧事業として今回申請をするというふうに考えているところでございます。（発言する者あり）

施設につきましては、ため池が1カ所、そして、水路が1カ所でございます。（発言する者あり）

今度の台風におきましては、倒木等はあちこちで確認をされまして、復旧はしたんですが、農地とか水路あたりの被災の確認はしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

説明書の3ページになるかと思いますが、林道災害復旧事業での500万円ということで、前回の説明の折には、堤ノ上の虚空蔵山の林道が崩落しているということでありましたけれども、今回の事業ではどの程度まで復旧作業をされるのか、お尋ねいたします。

私、1回見に行ったんですけども、山自体が崩落をしていて、四、五十メートルですかね、道がなくなっている状態なので、どのような作業になるのかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

現段階での説明ということになります。まずは崩土の除去を行いまして、実際崩れたところがまだ二次被害が起こる可能性もありますので、幾らか土どめと申しますか、崩土の土どめという形で何らかの対策をしようかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

新聞報道によると、今回、激甚災害指定には嬉野市が入っていないようなことを私ちょっと見たような感じですけども、激甚指定にはならないのですか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

先日の新聞等では、農地農業用施設については激甚指定になりますと、佐賀県で激甚指定

になるというふうな報道がっております。

林道につきましては、今現在のところまだ激甚指定の連絡はあっておりません。今後認定されるかどうかの状況を今注視しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

その林道をずっと上っていくと、最終点には公園があるわけですがけれども、公園への登り道ができるのがちょっと今のところ未定ということで受け取っていいでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

何らかの手だてはせんといかんかなというふうには考えておりますので、時期については、できるだけ今年度には着手したいというふうには考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません、ちょっと戻りますけれども、成果説明書の1ページの農林水産大臣賞受賞PR事業の件でお尋ねします。

委託料のほうを計上されていますが、137万8,000円、これはまず消費税込みでしょうか。その辺ちょっとお尋ねです。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

消費税込みで計算をさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

消費税込みということで、いろいろ挙げていらっしゃいますけれども、卓上のぼり作成100個というのを計上されておりますけれども、これはどのようなもので、どこにどう活用してPRを図られるのか、そこの兼ね合いを教えてくださいたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

卓上のぼりというのは、ちょっとすみません、今手元に現物がないのでお見せすることができませんけれども、本庁舎1階の農業政策課のカウンターのところにお茶の関係ではありませんけれども、高さがこの程度で、幅がこれくらいのを、桃太郎旗と通常、今回の委託料のところというと、のぼり旗作成で挙げておりますが、これをミニチュア化したような形をつくりたいということで、どういった場面で使うかというのは、まず、両庁舎のカウンターには一定間隔並べて、目に入る効果を上げたいと。あと、各種イベント等でも、当然、机を並べてということがあろうかと思っておりますので、そういうところでも目を捉えていただくような形で飾っていきたいということで考えております。

あと、お願いの使用にはなりますけれども、佐賀県あたりにもお預けをして、農林水産関係の部署に、机のほうに飾っていただければどうかと。とにかくあらゆる方の目に触れるところ、視線のところに置かせていただければということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも、この農林水産大臣賞受賞PRというのは、うれしの茶のブランド確立のかなめになる場所ですので、担当課のみならず、広報・広聴課との連携を図りながら、どんどんPRしていただいて、また、ムラカミプレスとか、そういう媒体も非常に力を入れていただいて活用していただきたいと思いますが、その辺のPRの意気込みを広報・広聴課及び市長のほうからお願いしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回、久々の大臣賞、産地賞ということで、お茶に関しては、より一層のPRが必要だと思っております。そういったこともありまして、担当課と協議をしながら、また、ほかの団体とも協議をしながら、数多くの方に知っていただけるようなPRを行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、これはもう千載一遇の好機と捉えてPRをしてまいりたいというふうに思っております。せんだって山下議員からも御指摘がありましたように、飲んでもらうということもやっぱり大事だというふうにも思っておりますし、特に釜炒り茶というのは、飲めば魅力を感じていただけるという自信もございます。ということでありますので、お湯を注ぐだけで飲んでいただけるような商品もいっぱい配って、飲んでもらいたいなというふうにも思っておりますし、また、私もいろんな農林水産の関係であったり、国会、また大臣関係、そういったところも含めてPRに回りたいというふうに思っております。

そういった中で、広報に力を入れていくということで、ムラカミプレスということも出ました。なぜ御存じなのかというふうに思うんですけども、一応、ムラカミプレスでも取り上げる予定ということになっております。今後ともいろんな形でPRをしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

ほかに質疑ありませんか。辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

今いろいろ言われたことは当然のことなんですが、ぱっと見たとき、ちょっと内向きみたいな感じで、もっと外にPRするような、何かこういうことはできないのかなというふうにこれを見たときにちょっと思ったんですけども、のぼり旗あたりなんかも、ほんな市内用だろうというふうに思うんですけども、今、広報・広聴課の話もありましたけど、含めて、もっと外にPRするような施策、そこら辺は考えていないのか、お尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（福田正文君）**

お答えをいたします。

PR宣伝、外に打って出ないのかという御趣旨というふうに理解しております。今年度においても、来月、東京都庁でのPRと、年度内にもあと一、二回ほど、いわゆる九州外のほうに出向いてのPR等もございます。また、茶の生産者の方、もしくは茶商の方も遠方に出かけられて直接販売等もされてあります。そういったときにお預けをして、立ててもらって目を引いていただくというのも一つの方法かなというふうに思っております。当然、市のホームページ等あたりでは全面に出して周知を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。



○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

PRについては、先ほど担当のほうから東京都庁のほうの話も出ましたけれども、来月末に大阪でエキスポというふうなイベント等もございます。そちらの場面でも、そういったことで今回の受賞についてはPRをしてまいりたいというふうに考えているところです。

それとあと、広報・広聴課のほうでも、県内はもちろんですけれども、県外でもまだPR等をする機会がございますので、そのときにしっかりとPRができるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

以前、この観光PRのあたりは、インフルエンサーの活用とかというのがありましたけれども、若い者にPRするにはSNSとか、そういうのが必要だと思うんですよ。そういった意味では、何らかの機会にそういった方たちと接触をとって、飲んでいただいて、それを広げていただく、そういうふうな活動も必要じゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

SNSを使ったPRについては物すごく反響があったりとか、そういったことで重要なものと思っております。

実は、来月の10月31日になりますけれども、ミスインターナショナルの方が佐賀県のほうにお見えになります。佐賀県全般をいろいろ見て回られる中で、夕食時にうれしの茶のおもてなしをするということで、釜炒り茶のほうもそのときにお出ししようということで、既に計画をしております。そのミスインターナショナルの方が先ほど言われたインフルエンサーということで多くの発信をしていただく予定にしておりますので、そういった活用もしながらPRしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

1つだけお伺いいたします。

釜炒り茶の受賞ということでそれをアピールしていこうということで、今いろいろ施策をされております。うれしの茶にはもう一つ、蒸し製玉緑茶もあると思います。それも大臣賞こそとっていないですけどね、いいお茶ができているとっております。その辺もあわせてうれしの茶のよさをアピールできないか。今回は釜炒り茶だけを主として、釜炒り茶のみされるのか。その辺のところも少し考慮していただければと思っております、お尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

農業政策課長。

**○農業政策課長（福田正文君）**

お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、蒸し製玉緑茶も1等3席ということで、全国で上位3位、メダルでいうと銅メダルということで、相当な好成績をおさめていただいております。上位10点の中でも一番産地として多いのは嬉野が多数を占めたということでありますので、釜炒り茶はまさに大臣賞というブランドを手にしたわけですので、蒸し製玉緑茶についても相当な良質であることは重々皆さんの御承知のところかと思っておりますので、そこはあわせて、ぜひうれしの茶というブランドの中で両方を推し進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

ほかに質疑ありませんか。増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

12ページの子ども学校塾事業についてお尋ねします。

こちらは合同常任委員会の際に説明をいただきましたけれども、平成26年から学校塾委託料ということで、学校塾が始まっております。1,000万円以上に対して消費税がかかるということですが、いただいた資料の中に労災保険というのがありますが、このことについて、やっぱり雇用という形だったら、これは労災保険というのが発生するかと思います。そこはどうしてそれも含めてこれまで対応できなかったのかというのが1点。

それと、1,000万円以上ということですが、まず、財政担当の方は、例えば、毎年12月、次年度の予算編成をされると思っておりますけれども、ほかの委託指定管理業務とかありますけれども、その中で気づかれなかったのかなというのが2点目です。

もう一点が、指定管理として、例えば、体育協会もあります。シーボルトの湯もあります。志田焼の里もありますけれども、そういった指定管理に関しては、こういう消費税というのが発生しないものなんでしょうか。3点お伺いします。

**○議長（田中政司君）**

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

なぜ労災保険もという御質問でございます。前回の常任委員会でも御説明申し上げました、消費税を算入していなかったというのは、私ども、それに受託者、どちらもその消費税についての認識がなかったということで、今回計上させていただいております。

それと同様に、労災保険につきましても加入する義務があったということなのですが、それについても認識がなかったということと、あと、事業を委託するに当たって、うちのほうが週に何日、何時間、いつからいつまでというふうなことで、きちっと事業の内容を説明して受託していただき、そしてまた、最後には精算までしていただくというふうな委託料を取っておりましたので、そちらについても市のほうが負担するべき費用だと判断いたしましたので、今回計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

消費税の分については、当然、事業の契約に係る委託料ですので、その分が含まれているものと予算のときは考えて予算をつけております。

指定管理委託についても同様の考え方でっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、先ほど申しました体育協会とかシーボルトの湯、公共施設ですけれども、それと、志田焼の里とか、1,000万円超える委託料なんですけれども、その消費税は発生しているんですか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後3時25分 休憩

午後3時26分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

契約時において、適正な消費税等を含まれた額で契約をされておると思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今回は教育委員会での補正として上がっているんですけども、これは市全体として今後、教育委員会だけの問題じゃなくて、今でも指定管理がございます。また、委託関係も今後ふえてくるかと思いますので、市全体でやっぱり共通認識をしていかないといけないと思えますし、また、12月の査定のときに、例えば委託する場合、指定管理する場合に、基準じゃないんですけど、そういうのがきちんとチェックリストとして必要じゃないかなと思えますが、今回のことに関して市長はどういうふうにお感じになりますかということと、今後どういうことに対処していきたいと思われませんか、最後にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、これは教育委員会だけの問題ではないというふうに私も認識をしておるところでございます。しかしながら、この委託のやり方は少し特殊な部分もあったのかなというふうには思っておりますので、そのやり方そのものがやっぱりちょっと無理があったんではないかなというふうに私は思っているところでありますので、そういった事務的なところで事業をしてくださる方に要らぬ負担が発生しないように十分留意して、そういった制度設計を今後心がけてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今の学校塾に関して1つお尋ねいたしたいと思えます。

今回、延滞料まで計上されておりますけど、今回、この事業が、最初から悪意があって消費税を払わないということではなくて、今回、事業の見直しということでこういう状況ということがわかったところですので、延滞料ぐらいはまけてもらうというとおかしいですけど、交渉とか、そういう話はしてもよかったんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

私どもも消費税を支払わなければならないというふうなことを事業主の方から言われたときに、すぐ翌日に武雄税務署のほうに出向きました。そこで、特に人件費だけだとか、学校教育に係る部分は一部、消費税の免除があるというふうな項目もございますので、そちらのほうで何とかならないかというふうな御相談をいたしましたけれども、税務署全体の協議の中で消費税の課税対象事業だというふうに判断されて今回に至った次第でございます。

延滞料につきましても、本税が発生して、それに基づいて計算をなされた、そして課税されたというふうな経緯になっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで議案第75号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）の質疑を終わります。

以上で追加議案に係る全ての質疑を終わります。

決算の議案質疑、追加議案に係る議案質疑は、本日で終了いたしました。

お諮りいたします。当初、会期日程では9月27日も議案質疑の予定でございましたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、27日は休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月27日は休会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時31分 散会